

平成21年 第1回(定例)周防大島町議会会議録(第2日)

平成21年3月10日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成21年3月10日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第1号 平成21年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成21年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成21年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第12 議案第12号 平成20年度周防大島町一般会計補正予算(第6号)(討論・採決)
- 日程第13 議案第13号 平成20年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第14 議案第14号 平成20年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)
- 日程第15 議案第15号 平成20年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第16 議案第16号 平成20年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第17 議案第17号 平成20年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)(討論・採決)

- 日程第18 議案第18号 平成20年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第19 議案第19号 平成20年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第20 議案第20号 平成20年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)(討論・採決)
- 日程第21 議案第21号 平成20年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第22 議案第22号 平成20年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第4号)(討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第1号 平成21年度周防大島町一般会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第2 議案第2号 平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第3 議案第3号 平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第4 議案第4号 平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第5 議案第5号 平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第6 議案第6号 平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第7 議案第7号 平成21年度周防大島町下水道事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第8 議案第8号 平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第9 議案第9号 平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第10 議案第10号 平成21年度周防大島町渡船事業特別会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第11 議案第11号 平成21年度周防大島町公営企業局企業会計予算(説明・質疑・付託)
- 日程第12 議案第12号 平成20年度周防大島町一般会計補正予算(第6号)(討論・採決)
- 日程第13 議案第13号 平成20年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第14 議案第14号 平成20年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)(討論・採決)

- 日程第15 議案第15号 平成20年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・採決)
- 日程第16 議案第16号 平成20年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・採決)
- 日程第17 議案第17号 平成20年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
(討論・採決)
- 日程第18 議案第18号 平成20年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第19 議案第19号 平成20年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
(討論・採決)
- 日程第20 議案第20号 平成20年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
(討論・採決)
- 日程第21 議案第21号 平成20年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算(第3号)(討論・採決)
- 日程第22 議案第22号 平成20年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第4号)(討論・採決)

出席議員(20名)

1番 田中隆太郎君	2番 杉山 藤雄君
3番 神岡 光人君	4番 新山 玄雄君
5番 平野 和生君	6番 魚原 満晴君
7番 今元 直寛君	8番 広田 清晴君
9番 田村 三郎君	10番 尾元 武君
11番 中村 美子君	12番 中本 博明君
13番 魚谷 洋一君	14番 平川 敏郎君
15番 松井 岑雄君	16番 安本 貞敏君
17番 久保 雅己君	18番 布村 和男君
19番 小田 貞利君	20番 荒川 政義君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	坂本 薫君	議事課長	木元 真琴君
書記	吉岡 信二君	書記	平田富久代君
書記	藤本万亀子君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	教育長	平田 武君
代表監査委員	相川 實君		
公営企業管理者職務代理者			河村 常和君
総務部長	岡村 春雄君	産業建設部長	斉藤 正明君
健康福祉部長	椎木 千明君	環境生活部長	村田 章文君
久賀総合支所長	山本 定雪君	大島総合支所長	嶋元 則昭君
東和総合支所長	鍵本 一和君	橘総合支所長	末永 健寿君
会計管理者兼会計課長			北杉 憲昌君
教育次長	村田 雅典君	総務課長	中野 守雄君
財政課長	奈良元正昭君	税務課長	橋本 澄夫君
健康増進課長	東原 平典君	介護保険課長	松岡 千春君
上下水道課長	松井 秀文君	公営企業局財政課長	村岡 宏章君

午前9時30分開議

議長（荒川 政義君） 9日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

・ ・

日程第1．議案第1号

日程第2．議案第2号

日程第3．議案第3号

日程第4．議案第4号

日程第5．議案第5号

日程第6．議案第6号

日程第7．議案第7号

日程第8．議案第8号

日程第 9 . 議案第 9 号

日程第 1 0 . 議案第 1 0 号

日程第 1 1 . 議案第 1 1 号

議長（荒川 政義君） 日程第 1、議案第 1 号平成 2 1 年度周防大島町一般会計予算から、日程第 1 1、議案第 1 1 号平成 2 1 年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの 1 1 議案を一括上程し、これを議題とします。

日程第 1、議案第 1 号平成 2 1 年度周防大島町一般会計予算の補足説明を求めます。岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） それでは、議案第 1 号平成 2 1 年度周防大島町一般会計予算について、補足説明をいたします。

予算書及び事項別明細書につきましては、一般会計と特別会計で別冊となっております。一般会計の予算書を御用意願います。

それでは、一般会計予算の補足説明をさせていただきます。

予算書の 1 ページをお願いいたします。第 1 条におきまして、歳入歳出予算の総額を 1 4 1 億 7, 5 0 0 万円と定めております。

対前年度比 3 . 6 % の増額予算となっておりますが、柳井地区広域事務組合の解散に伴う配分金 2 億 6 7 0 万 9, 0 0 0 円のふるさと創生基金への積み立て、大島病院新築移転に伴う公営企業局への繰出金 7 億 4, 9 8 0 万円という特殊要因を除きますと、実質的な予算額は 1 3 2 億 1, 8 4 9 万 1, 0 0 0 円となり、平成 2 0 年度の大島病院繰り出し分を除く 1 3 2 億 6, 6 6 0 万 6, 0 0 0 円と比較いたしますと、4, 8 1 1 万 5, 0 0 0 円、0 . 4 % の減額予算ということになります。

第 2 条、地方債は、1 1 ページの第 2 表のとおり、それぞれの事業実施に当たり起こすことのできる地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであり、その限度額を 1 9 億 6, 6 9 0 万円と定めるものであります。

第 3 条は、地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の最高額を 3 0 億円と定めるものであります。

第 4 条は歳出予算の流用であります。歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、同一款内における給料等の項間の流用と定めるものであります。

それでは、事項別明細書により、順を追って予算の主なものにつきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。事項別明細書の 5 ページをお願いいたします。

1 款町税の 1 項町民税は、6 億 1, 6 6 9 万 7, 0 0 0 円を計上し、対前年度比 5, 3 2 3 万

2,000円の減額計上であります。

個人町民税、法人町民税ともに、昨今の景気後退を考慮し減収見込となっております。

2項固定資産税は、本年度が評価がえの年に当たりますので、これを踏まえ積算した結果、6億5,116万8,000円の計上であります。

6ページの3項軽自動車税、4項たばこ税、5項特別土地保有税、6項入湯税につきましては、20年度の調定額を参考に積算し計上しておりますが、たばこ税が1,584万円の減額計上となっております。

7ページの2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税は2,300万円の計上ですが、道路特定財源の一般財源化に伴い、道路地方譲与税から名称が変更となったものであります。したがって、用途の制限は廃止されております。

2項自動車重量譲与税は、地方財政計画に基づく試算により9,100万円の計上であります。

3項地方道路譲与税は、道路特定財源として平成20年度課税分の配分であり、1,400万円を見込んでおります。

8ページの3款利子割交付金から6款地方消費税交付金までは、地方財政計画に基づく試算により計上しております。

7款自動車取得税交付金につきましても、道路特定財源の一般財源化に伴い、目的税から普通税に改正され、21年度以降に課税されたものは1目自動車取得税交付金として、20年度課税分は2目、旧法による自動車取得税交付金として配分されることとなっております。

8款地方特例交付金1項地方特例交付金は640万円の計上ですが、個人住民税における住宅ローン控除の実施に伴う減収分の補てんに加え、環境負荷の少ない自動車の自動車取得税率の軽減に係る減収分の補てんのための減収補てん特例交付金を350万円計上しております。

10ページの9款地方交付税は77億7,000万円の計上で、対前年度比7,000万円の増額であります。

普通交付税において、地域雇用創出推進費として約2億円の増額交付が見込まれますが、国勢調査の人口減、公債費算入分の減及び臨時財政対策債への振りかえなどを考慮いたしますと、20年度の決定額より約1億7,300万円少ない70億7,000万円と試算しております。

一方、特別交付税につきましては、地方財政計画に基づく試算により7億円を計上いたしました。

10ページの10款交通安全対策特別交付金は、300万円を計上いたしました。

11款分担金及び負担金2項負担金は、老人保護措置費負担金として3,011万7,000円、児童福祉負担金、保育料であります。公立、私立を合わせ7,959万8,000円の計上が主なものであります。

保育料につきましては、現在、町独自に国の基準より約30%軽減した保育料を設定し、加えて県制度により、第3子以降で3歳未満の保育料について軽減措置を講じておりますが、この多子世帯の保育料軽減をすべての保育所入所者に拡大することといたしました。

これにより、軽減拡大分で約750万円、総額で約5,600万円の保育料軽減措置を行うこととなります。

11ページの12款使用料及び手数料のうち1項使用料は、町営駐車場、火葬場、斎場、市民農園、中小企業従業員住宅、星野哲郎記念館、公営住宅、スクールバス等々、町内各施設の使用料として14ページにありますように1億8,016万円を計上しておりますが、対前年度比1,129万3,000円の減額となっております。大島斎場における葬儀の利用増、星野哲郎記念館入館料の減によるものであります。

14ページの2項手数料は、戸籍、住民票等の発行手数料、ごみ処理手数料等を合わせて2,800万円の計上であります。

15ページ、13款国庫支出金の1項国庫負担金は、国保基盤安定負担金、障害者自立支援給付費負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当費負担金を合わせて3億2,129万円の計上であります。

16ページの2項国庫補助金のうち、1目総務費国庫補助金では、防災行政無線整備事業のための防衛施設周辺住民安定施設整備事業補助金及び再編交付金を合わせて7,857万7,000円を計上しております。防災行政無線整備がほぼ完成に近づきましたので、2億790万7,000円の減額となっております。

なお、再編交付金で行う事業は、当初予算案の概要26ページに掲げているものであります。

2目民生費国庫補助金は、障害地域支援事業補助金、延長保育実施等に係る次世代育成支援対策交付金等を合わせ2,151万8,000円の計上であります。

3目衛生費国庫補助金は、合併浄化槽設置補助に係る循環型社会形成推進交付金、4目農林水産業費国庫補助金は海岸保全施設整備事業補助金の計上であります。

5目土木費国庫補助金は、公営住宅の火災警報器設置に係る交付金、民間住宅耐震改修等事業費補助金、ハザードマップ作成に係る総合流域防災事業補助金を計上しております。

6目教育費国庫補助金は東和中学校改築に係る安全・安心な学校づくり交付金の計上により1億4,775万8,000円の増となっております。

7目消防費国庫補助金は、防火水槽設置に係る補助金の計上であります。

3項国庫委託金は、国民投票に係る投票人名簿システム構築交付金の新規計上、基礎年金事務委託金等により545万4,000円の計上であります。

18ページの14款県支出金であります。

1 項県負担金は、本年度も引き続き、研修のため県へ2名の職員派遣を予定しておりますが、これに伴う職員給与等負担金、国保基盤安定負担金、障害者福祉費負担金、後期高齢者基盤安定負担金、私立保育所運営費負担金、児童手当負担金等を合わせて3億4,829万8,000円の計上であります。

後期高齢者基盤安定負担金の増により3,992万1,000円の増額計上であります。

19ページの2項県補助金のうち、1目総務費県補助金の広域市町村合併支援特別交付金4,000万円は、当初予算案の概要の25ページに掲げております町勢要覧作成事業、防災行政無線整備事業、東和中学校改築事業に充当することとしております。

2目民生費県補助金では、福祉医療費補助金、国保負担軽減対策費助成事業補助金、障害者自立支援特別対策事業費補助金、介護サービス適正実施指導事業補助金、児童クラブ運営に係る放課後子供プラン推進事業補助金、地域子育て支援センター事業補助金等が主なものであります。

3目衛生費県補助金は、広域水道出資債元利補給金、合併浄化槽設置整備事業補助金、水価安定補助金が主なものでありますが、妊婦一般健診に係る妊婦健康診査臨時特例交付金は新規計上で、平成22年度までの予定であります。

4目農林水産業費県補助金は、中山間地域直接支払交付金事業補助金、単県農山漁村整備事業補助金、需要にこたえる園芸産地構造改革推進事業補助金、漁礁設置に係る広域水産物供給基盤整備事業補助金、海岸保全施設整備事業補助金、港整備交付金事業補助金等1億5,095万3,000円となっておりますが、広域水産物供給基盤整備事業や港整備交付金事業の事業量減により2億1,209万4,000円の減額計上となっております。

5目商工費県補助金は、廃止路線代替バス運行事業補助金の計上に加え、緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金を679万円新規計上いたしました。本年度から3年間の措置であります。

6目土木費県補助金は住宅・建築物耐震化促進事業補助金と、洪水・高潮ハザードマップ整備支援事業補助金の計上であります。

7目教育費県補助金では、放課後子ども教室事業補助金が主なものであります。

22ページからの3項県委託金の1目総務費県委託金につきましては、県税徴収事務委託金、衆議院議員選挙委託金、各種統計に係る委託金の計上が主なものであります。

5目商工県委託金は、片添ヶ浜海浜公園の指定管理料として3,060万5,000円を計上しております。

24ページの6目土木費県委託金は、樋門の管理委託金等の計上が主なものであります。

7目消防費委託金は、防災センターの指定管理料を2,375万5,000円計上いたしました。

15款財産収入では、財産運用収入として土地及び建物の貸付収入、教員住宅家賃収入及び各基金の利子収入を計上しております。

25ページの16款寄附金は、ふるさと寄附金50万円、星野哲郎スカラシップ寄附金100万円を合わせ165万1,000円の計上であります。

26ページの17款繰入金は、財政調整基金を9,757万3,000円取り崩し、財源調整を行うとともに、減債基金を217万9,000円、ちびっ子医療費助成事業基金を1,880万3,000円、観光振興事業助成基金を1,067万7,000円、それぞれの基金条例の目的に応じ取り崩すこととしております。

また、ふるさと創生基金につきましては、昨日、議案第12号平成20年度一般会計補正予算で御説明いたしましたが、国の第2次補正による地域活性化・生活対策臨時交付金を受けふるさと創生基金に1億8,000万円を積み立てることとしておりますが、このうち1億4,500万円を取り崩し、住民生活に密着した事業に充当することとしております。

なお、各基金の平成21年度末における基金残高は、当初予算案の概要の8ページに掲げてございます。

18款繰越金は1,000万円の計上であります。

27ページの19款諸収入3項貸付金元利収入は中小企業労働者小口資金貸付金、地域総合整備資金貸付金、住宅新築資金等貸付金などの貸付金元金収入1,750万8,000円の計上であります。

4項雑入では、学校給食収入5,946万3,000円、福祉医療費高額払戻金、建設残土処理場使用料、自治宝くじ助成金、ごみ収集袋売上代金、片添ヶ浜施設使用料、指定管理者町納付金等に加え、柳井地区広域事務組合の解散に伴う配分金2億670万9,000円、陸上競技場改修に伴うスポーツ振興くじ助成金2,250万円を新規計上し、総額4億5,200万1,000円の計上となっております。

32ページは20款町債であります。

海岸保全施設整備事業を初め、各種事業に充当するため、それぞれの目的に応じ19億6,690万円の計上で、前年度比6億2,740万円、46.8%の増となっております。

臨時財政対策債2億1,950万円の増、東和中学校改築、陸上競技場改修、大島病院新築移転に伴う繰り出し分の合併特例事業債、5億4,630万円の増によるものであります。

なお、平成21年度末の起債残高は、249ページのとおり、239億9,341万円と見込んでおります。

以上が歳入でございます。

続きまして歳出の主なものを御説明いたします。

33ページをお開き願います。議会費は総額で1億1,654万8,000円の計上であります。職員人件費及び定数減に伴う議員報酬、期末手当、共済費の減により、対前年2,997万

6,000円の減額計上であります。

35ページの2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員人件費は、特別職、一般職84名分の給料、各種手当、共済費、退職手当組合負担金等を合わせて9億9,826万2,000円の計上であります。

36ページの行政一般経費につきましては、6,279万4,000円の計上ありますが、旅費において、職員1名を全国地域リーダー養成研修へ参加させるための特別旅費107万2,000円を計上いたしました。

また、地方公務員法の改正を視野に人事評価制度の研修会を開催する経費を新規に計上いたしました。

職員研修負担金は765万円の計上ありますが、周防大島町社会福祉協議会より職員1名の研修派遣を受け入れることとし、その職員の人件費負担金としての700万円が主なものであります。

38ページの2目文書広報費のうち、文書広報事業は、町広報誌の印刷経費に加えまして、合併後まだ作成をしておりませんでした町勢要覧を新たに作成することとし、その委託料として519万8,000円を計上いたしました。

防災行政無線整備事業は、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を受け、合併特例債を活用し、平成18年度から21年度までの予定で、総事業費約7億4,500万円で町内全域にデジタル方式による防災行政無線網を整備しようとするものであり、平成21年度分として2,997万3,000円を計上しております。

平成21年度は、一部地域の個別受信機の整備と既存設備の撤去が主な事業内容であります。

8月には工事が完了し、9月から全面運用を開始する予定であります。

40ページの情報通信施設管理経費は、1,403万9,000円の計上であります。防災行政無線完成後は毎年この程度の維持管理経費が必要となる見込であります。

42ページの5目財産管理費、財産管理一般経費は、公共施設及び公用車の修繕費、保険料等の計上に加え、指定管理を行っている施設の協定に基づき町が行うべき修繕費500万円、備品購入費100万円を一括計上しております。

基金管理経費は、基金利息の積立金の計上と、柳井地区広域事務組合の解散に伴う分配金2億670万9,000円をふるさと創生基金に積み立てることとしております。

43ページの6目企画費は、160万円の計上であります。前年度比174万5,000円の減額であります。柳井地区広域事務組合の解散により同組合への負担金が不要となったことによるものであります。

46ページの7目支所及び出張所経費では、1億962万5,000円を計上し、各庁舎の維

持管理及び工事請負費、原材料費、小規模施設整備事業補助金により地域住民からの要望に迅速に対応するものであります。

特に、本年度は生活に密着した要望に迅速かつ的確に対応するために、ふるさと創生基金を取り崩し、各総合支所における工事請負費を650万円に増額しております。

なお、大島総合支所には、宝くじ助成事業によるイベント用テント等の購入経費を計上しております。

また、組織機構を見直し、蒲野・沖浦・油田・日良居の各出張所につきましては、職員1名、非常勤嘱託職員1名、棕野・和田・白木の各出張所につきましては、非常勤嘱託職員1名の体制とすることとし、各出張所経費に非常勤嘱託員の報酬を計上しております。

52ページの8目電子計算費は、各庁舎を結ぶLANシステムの通信運搬費、電算システムの保守料及び借り上げ料等の計上であります。

電算保守管理委託料におきまして、公的年金からの個人住民税特別徴収対応業務及び中学校統合に伴う学校区対応業務が新規のシステム導入となっております。

53ページの9目地域振興費は、1,582万2,000円の計上であります。自治会振興奨励金、地域づくり活動支援補助金が主なものであります。

町人会経費は、各地区の町人会への参加経費であります。

54ページの10目交通安全対策費につきましては交通安全に係る啓発経費、町営駐車場の管理経費等の計上ですが、大島警察署の柳井警察署への統合後も交通安全対策協議会等は存続するとのことであり、従来どおりの予算を計上しております。

56ページの諸費は2,464万9,000円の計上であります。

県市町総合事務組合を初めとする各種団体への負担金が主なものであります。

57ページからは2項徴税费でございます。

1目税務総務費の税務一般経費は、777万1,000円の計上であります。

地籍図修正委託料188万2,000円、還付金460万円が主なものであります。

58ページの2目賦課徴収費は、納税通知書の印刷経費及び郵送経費並びに滞納整理に積極的に取り組むに当たり必要な支払い督促に係る経費、あるいは差し押さえ不動産鑑定評価業務、弁護士業務等の経費を計上いたしました。

59ページの3項戸籍住民基本台帳費であります。戸籍総合システム等の保守並びに借り上げ料の計上で4,797万2,000円、対前年度比4,165万2,000円の減額計上です。

戸籍総合システム、住基ネットシステムの機器更新に伴う大幅減となっておりますが、住基ネットシステムの更新にあわせ、従来は外部委託で行っていたため、2週間から3週間かかってお

りました住基カードの発行につきまして、大島庁舎におきましては即日、他の庁舎での申請の場合でも二、三日で発行できる体制にしたいと考えております。

61ページは4項選挙費であります。選挙管理委員会経費216万4,000円は、国民投票に係る投票人名簿調整システム構築経費としての168万円が新規計上となっております。

また、9月10日任期満了の衆議院議員選挙費を3,400万円計上いたしました。

64ページからの5項統計調査費は、687万1,000円を計上しております。農林業センサス、平成22年実施の国勢調査の調査区設定、経済センサスが主なものであります。

65ページの6項監査委員費は、監査委員報酬等で、98万5,000円の計上であります。

66ページからは、3款民生費になります。

まず、1項社会福祉費であります。

1目社会福祉総務におきましては、社会福祉総務一般経費において、町社会福祉協議会への補助金6,359万9,000円を計上いたしました。サロン活動の充実を図る経費を増額しております。

福祉タクシー利用助成606万5,000円を計上いたしました。

昨年、障害者の利用枚数を年間12枚から24枚へ拡充したことにより利用が増加したことによる増額計上であります。

民生委員児童委員会経費は、民生委員児童委員の活動費の計上であります。

福祉医療事業は、県制度による重度心身障害者等への医療費助成1億8,854万8,000円の計上であります。

ちびっ子医療費助成事業は、1,880万5,000円を計上いたしました。

町の独自事業として、所得制限はあるものの、小学校1年生から6年生までの医療費を無料化してはりましたが、その所得制限を撤廃し、あわせて県制度における就学前の乳幼児についても所得制限を撤廃し、小学生以下のすべての子供の医療費を無料化するものであります。

財源は、平成19年度及び20年度において造成いたしました、ちびっ子医療費助成事業基金であります。

70ページの社会福祉施設整備事業経費は、各社会福祉施設整備に係る町の債務負担分の計上であります。

72ページの2目障害福祉費の障害福祉一般経費につきましては、各種障害者団体等への補助金の計上であります。

障害者地域生活支援事業は、1,232万9,000円の計上であります。障害者への訪問入浴サービス事業、相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付事業及び新規事業の自動車運転免許取得費助成事業の計上であります。

障害者自立支援給付費事業は、2億8,784万3,000円の計上であります。

負担金として、障害者に対する在宅での介護サービスや施設への入所、通所に要する介護給付費・訓練等給付費、事業所の収入減を補てんする事業運営円滑化給付費、送迎に対する支援としての通所サービス利用促進給付費、新体制への移行を支援する事務処理安定化支援給付金、扶助費として、補装具給付費の計上であります。

障害者区分認定事業は、介護保険と同様に障害者もその程度を認定し、サービス給付量を決定するものであり、その経費として、審査会委員の報酬等の計上であります。

75ページの更生医療事業は1,476万1,000円の計上であります。

就労奨励サポート事業は、障害者の施設等における就労意欲向上に資するための補助金として28万8,000円の計上であります。

3目老人福祉費は、老人福祉一般経費において、高齢者生活センター和田苑等の下水道接続等に係る工事請負費、はり・きゅう等施術助成事業、寝たきり老人等紙おむつ助成事業を引き続き実施することとしております。

老人福祉事業は、高齢者生活福祉センターしらとり苑及び和田苑の指定管理料及び養護老人ホームの入所に対する老人保護措置費の計上であります。

敬老会事業は、70歳以上の方を対象に実施いたします敬老会の経費であります。

78ページの介護予防・地域支え合い事業（補助）につきましては、老人クラブへの助成であります。単位老人クラブへの補助金及び老人クラブ連合会が実施する健康づくり事業等への補助金であります。県の補助額は減額見込ではありますが、町としての補助金は昨年並みを確保しております。

介護予防・地域支え合い事業（単独）は、町単独で取り組む事業に係る予算で、2,565万1,000円の計上あります。

訪問理美容サービス、食の自立支援事業、外出支援サービス事業、生きがい活動支援通所事業、緊急通報システム事業、高齢者の地域活動等事業補助を実施するものでありますが、緊急通報システム事業につきましては、設置業者との協議により使用料が安価になりましたので、利用者の負担を月額1,000円から500円に減額する予定であります。

県後期高齢者医療広域連合事業は、4億1,977万5,000円を計上しております。システム改修委託料168万円、後期高齢者療養給付費等負担金4億1,598万3,000円、事務費負担金211万1,000円の計上であります。

4目国民年金費は人件費及び事務費として656万1,000円の計上であります。

80ページの5目介護保険対策費につきましては、人件費及び事務費の計上ではありますが、介護保険料及び介護報酬の改定等のシステム改修及び介護認定審査会委員が使用しておりますパソ

コンの更新を予定しております。

続いて、82ページの2項児童福祉費でございます。

1目児童福祉総務費のうち、83ページの児童福祉総務一般経費におきまして、読み聞かせサポート事業と称しまして、生後6カ月程度の乳児のある家庭に子育て支援センターの職員が、直接絵本を届け、読み聞かせによる情操教育の推進と、親子の触れ合いを促すとともに、町内14の保育所にも絵本を届けるための所要の経費を新規に計上いたしました。

また、平成22年度から26年度までの次世代育成支援計画策定に係る委託料も新規計上しております。

84ページの児童福祉事業おきましては、町内7カ所の児童クラブの運営委託料及び母親クラブへの助成金の計上であります。

85ページの児童館運営経費は、296万9,000円を計上しての久賀児童クラブの運営経費であります。

平日は午後6時までの居残り保育、三期休業中の保育実施を予定しております。

86ページの子育て支援センター経費は81万1,000円の予算をもって地域の子育て支援を実施することとしております。

2目児童措置費は、児童手当支給に要する経費8,232万円の計上であります。

87ページからの3目保育所費は、町内3カ所の町立保育所の運営費として人件費も含め1億2,874万1,000円の計上であります。

92ページ、4目私立保育所運営費は、私立保育所運営委託料、障害児保育事業、一時保育事業、延長保育促進事業、地域活動事業の計上で、4億781万円の予算となっております。

続きまして、93ページ、4款衛生費1項保健衛生費になります。

1目保健衛生総務費のうち、保健総務一般経費では、情島島民に対する離島巡回診療を引き続き実施するとともに、新型インフルエンザへの対応のため、マスク等を購入する経費を102万円計上いたしました。

95ページの母子保健事業であります。

妊婦一般健診につきまして、平成20年度から10回の健診について助成を行ってまいりましたが、平成22年度までの措置として、妊婦健康診査臨時特例交付金を受け、14回までを無料化することとしております。

また、乳児健診につきましては、従来、生後3カ月と7カ月の健診について町により行っておりましたが、生後1カ月時の健診も新規に町で行うことといたしました。

95ページの精神保健事業は、314万円の計上であります。精神障害者相談支援事業、精神障害者地域活動支援センター設置等について、予算計上するものであります。

96ページの難病対策事業、小児慢性特定疾患児対策事業につきましては、現在のところ対象者は見込まれておりませんが、予算枠の措置であります。

救急医療体制事業は1,257万9,000円を計上し、町内の休日医療体制及び柳井広域圏の救急医療体制の確立を図るものであります。

たちばなケアプラザ管理経費は、光熱水費等ケアプラザの維持管理経費269万6,000円の計上であります。

98ページ、2目予防費の健康増進事業は、基本健診及び節目検診としての骨粗鬆症、歯周疾患検診を実施する経費として、267万3,000円の計上であります。

検診事業は、がん検診、結核検診等を行う経費で、1,483万円を計上いたしました。

予防接種事業は、インフルエンザ等の予防接種に係る経費として2,949万9,000円を計上しております。

100ページの3目環境衛生総務費の環境衛生総務一般経費では、ごみ収集ボックス購入に対する補助金を計上しております。

101ページの簡易水道対策事業は、柳井地域広域水道企業団への補助金及び出資金として4,964万9,000円の計上であります。

102ページの合併浄化槽設置事業1,922万2,000円は、合併浄化槽設置に係る補助金の計上であります。

4目火葬場費、火葬場等管理経費は2,634万1,000円を計上し、町内の火葬場及び斎場の管理運営を行うものであります。

103ページからは、2項清掃費であります。

104ページに環境生活部が執務を行っております久賀東庁舎の維持管理経費を計上いたしました。

105ページの2目じん芥処理費のうち、じん芥処理経費はごみ収集委託等7,996万6,000円を計上しておりますが、清掃車1台を購入する経費を計上しております。

107ページ、じん芥処理施設管理経費は、清掃センターの維持管理経費として1億2,787万9,000円を計上いたしました。

施設の運転管理を外部に委託する委託料として3,800万円を計上しております。外部委託により、簡易な修繕は委託業者が実施するなどの経費削減が図られております。

108ページの不燃物処理施設管理経費は、2,647万7,000円を計上し、環境センターの維持管理を行うものであります。

瓶、蛍光管、乾電池の処分方法を見直し、経費削減に努めております。

110ページの3目し尿処理費、し尿処理経費は、情島、前島、笠佐島のそれぞれ離島に係る

し尿及び浄化槽の汚泥処理に要する経費の計上であります。

111ページ、し尿処理施設管理経費の8,262万7,000円は、衛生センターの維持管理経費であります。

清掃センターと同様に施設の運転管理の外部委託により効率的な運用に努めるものであります。

112ページからは5款農林水産業費1項農業費であります。

1目農業委員会費、農業委員会一般経費は、農業委員の報酬及び委員会の運営経費であります。

115ページの3目農業振興費の農業振興対策一般経費は93万9,000円を計上し、ルーラルフェスタ、農業士、生活改善グループ、農家生活改善士等の活動を引き続き支援することといたしました。

なお、グリーンツーリズム推進戦略事業補助金は、体験交流型観光推進の観点から観光一般経費へ組み替えております。

116ページの担い手総合支援事業は347万5,000円の計上であります。

担い手支援センターにつきましては、農地の貸借あっせん、認定農業者の活動支援、帰農営農塾の開催、みかんサポーターの募集などさまざまな活動を行っているところであり、引き続き担い手育成総合支援協議会への支援を行っていくこととしておりますが、職員体制を見直すこととし、非常勤嘱託員の報酬を新規に計上しております。

特産対策事業では、2,318万2,000円を計上し、本町の基幹産業であるかんきつ栽培を支援することとしております。

かんきつ病害虫特別対策事業、特殊害虫緊急特別対策事業、鳥獣被害防止施設等整備事業、需要にこたえる園芸産地構造改革対策事業を引き続き実施する予定であります。

117ページの中山間地域等直接支払事業は、1,969万4,000円の計上ではありますが、50地区の集落協定地区を対象にした予算計上であります。

118ページの農産物等加工施設管理運営経費から農園施設管理経費までは、各農産物加工施設等の維持管理経費であります。

120ページの地産地消実践推進事業は、地産地消実践推進プロジェクト委員会へ60万円を負担し、直販施設の調査研究を行うものであります。

平成21年度においてその方向性を示す予定であります。

4目畜産業費は東部地区家畜診療所への負担金、酪農振興補助金が主なものであります。

5目農地費の農地一般管理経費は3,047万7,000円の計上ではありますが、ふるさと創生基金を活用し、工事請負費を2,500万円計上し、住民要望へこたえるものであります。

123ページの単県農山漁村整備事業は、603万9,000円を計上し、安下塩宇地区の農道整備ほかを実施するものであります。

124ページの県営農業基盤整備事業は、県が実施いたします広域農道整備事業等に対する負担金として4,356万4,000円を計上いたしました。広域農道整備事業は平成21年度で完成予定であります。

また、合意形成推進事業負担金50万円は新規計上であり、新たな視点に立った生産団地の再編整備に向けた検討を行うものであります。

農地・水・環境保全向上対策事業は124万8,000円の計上であります。

農地や農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高めるために、地域住民、自治会、関係団体などが幅広く参加する地域共同活動を促すことを目的に、地域協議会を設立し、環境保全に向けた先進的取り組みを支援するものであります。

125ページからの7目農村環境改善センター費は、蒲野、沖浦、油田、白木の各農村環境改善センターの管理経費であります。

130ページ2項林業費1目林業総務費の有害鳥獣捕獲事業におきましては、タヌキ、イノシシ等の有害鳥獣を捕獲するための委託料等638万4,000円の計上であります。

増加の一途をたどっているイノシシの捕獲につきましては、従来1頭当たり5,000円で町が委託し、3月16日から10月31日までの猟期以外の期間に捕獲された場合は、東部農業共済組合から別に4,000円が支払われておりました。

これを、年間を通じて1頭当たり9,000円で委託することとし、300頭分の270万円を計上いたしました。

131ページの2目林業振興費、森林整備地域活動支援交付金事業は、森林の持つ多面的機能を維持することを目的に、森林整備を図るための交付金であります。

132ページからは3項水産業費となります。

133ページの2目水産業振興費、水産振興対策事業は、1,019万7,000円の計上であります。

漁業近代化資金利子補給金、合併漁協漁家経営安定資金利子補給金等に加え、新規事業として内海東部地区水域環境保全創造事業負担金250万円を計上しております。

平成21年度から平成26年度までの6年間で総事業費4億5,000万円の事業費により藻場の造成を行うもので、岩国市・柳井市・周防大島町の2市1町でその事業費の10分の1を負担するものであります。

また、小規模漁場整備事業補助金500万円は、モデル事業として竹魚礁を設置するものであります。ふるさと創生基金の活用であります。

134ページの単県農山漁村整備事業（水産振興）は、131万円を計上し、タコ産卵施設の設置、漁礁設置事業は、3,001万円を計上し、白木地区での実施予定であります。

135ページの種苗放流育成事業は、776万円の計上ではありますが、種苗放流に係る種苗購入経費を漁協への補助金で対応することとしております。

136ページの単県農山漁村整備事業（海底清掃）は、隔年で海底清掃を実施するものであります。

環境・生態系保全活動支援事業107万6,000円は新規事業であります。

藻場・干潟等の保全活動を実施する組織に対し、国・県・町で交付金を交付し活動を支援するものであります。

137ページの3目漁港管理費は、8,521万9,000円を計上し、町内各漁港施設の維持管理を行うものであります。

工事請負費につきましては、7,420万5,000円の計上ではありますが、その内訳は、ふるさと創生基金を活用しての漁港施設維持工事費3,000万円、再編交付金での浮島地区陸間設置工事4,420万5,000円であります。

138ページの4目漁港建設費は、港整備交付金事業で、7,599万3,000円を計上し、志佐地区の実施を予定しております。

平成21年度での完成予定であります。

139ページの5目海岸保全事業は、和田地区、森野地区、白木地区の海岸保全整備事業を引き続き実施することとし、人件費も含め1億8,077万7,000円の計上であります。

141ページからは6款商工費であります。

1目商工総務費、商工総務一般経費において、国の景気・雇用対策に対応した、緊急雇用創出事業として賃金679万円を計上しております。中高齢者等に就業の機会を提供するもので、町有施設の草刈りなどを想定しております。

142ページの2目商工業振興費、商工振興事業は、周防大島町商工会への商工振興事業補助金1,250万円と、商工業者へ対する利子補給等、融資事業に係る予算の計上であります。

143ページの交通対策事業は、自治会が設置するバス待合所設置に係る補助金32万円、生活交通路線維持負担金2,362万円の計上が主なものであります。

144ページ、廃止バス路線代替運行事業は、奥畑線に係る生活バス路線対策補助金475万円の計上であります。

148ページの離島交通対策経費454万2,000円は、笠佐航路の運航経費であります。

ウインドパーク管理運営経費は、897万円を計上し、ウインドパークの管理運営を行うものであります。

146ページの竜崎温泉管理運営経費は、875万9,000円を計上いたしました。

公募による指定管理の期間が平成21年度までとなっておりますので、平成22年度以降も指

定管理により管理を行うこととし、選考委員会の経費を計上するとともに、源泉水中ポンプの購入とその取りかえ工事、指定管理回数券利用負担金の計上であります。

ながうらスポーツ滞在型施設管理運営経費は、指定管理料の計上であります。また、工事請負費として、1,331万2,000円を計上し、ビジターセンター外壁の塗装工事、ログハウス空調改修工事を計画しております。

3目観光費のうち、観光一般経費は、東和地区の陸奥記念館、陸奥野営場及びなぎさ水族館の3施設並びに青少年旅行村、サンスポーツランド片添及び片添ヶ浜温泉遊湯ランドの3施設に係る指定管理料を820万円計上するとともに、いずれの施設も指定管理期間が平成21年度までとなっておりますので、22年度以降の指定管理者を選考する経費を計上しております。

また、道の駅サザンセットとうわ周辺の公有地の有効利用を図るため、特産・土産品販売センター実施設計業務委託料を525万円計上いたしました。

さまざまな人が出店可能なチャレンジショップを建設するものであります。

新規事業として、体験交流型観光推進事業の経費を392万3,000円計上いたしました。

グリーンツーリズムやブルーツーリズム、民宿、民泊、体験型修学旅行受け入れといったさまざまな取り組みを行ってまいりましたが、その窓口を商工観光課に一本化し、予算を集中することにより体験交流型観光を推進し、交流人口100万人を目指すものであります。

今年度は、受け入れインストラクターの研修や誘致活動、先進地視察等を実施することとしております。

さらに、法人化された周防大島観光協会への補助金を2,175万円計上しております。

また、観光振興事業補助金として480万円を計上しておりますが、再編交付金により造成した観光振興事業助成基金を取り崩し、観光協会を通じて実施するイベントへの助成であります。

149ページの公園等管理経費につきましては、屋代ダム公園等の管理経費、町が県から指定管理者として指定されております片添ヶ浜海浜公園について、社団法人東和ふるさとセンターへ再委託することとして、その委託料を計上しております。

新規事業として、再編交付金を財源として、海岸清掃を行うためのビーチクリーナー1台を購入する予定であります。

151ページのやしろ郷ふれあいの里事業は、フィッシングビレッジやしろ郷及び自光寺ピッコロランドにつきましては、引き続き休止することとし、周辺の草刈り業務及び借地料の計上であります。

152ページの星野哲郎記念館管理運営経費は、2,317万8,000円の計上となっております。

報償費は、町内の高校生を対象とした奨学金制度、星野哲郎スカラシップの経費であります。

また、星野劇場における映像を2曲分作成するとともに、企画展示の委託料を計上し、入場者の増を図るものであります。

153ページから7款土木費となります。

議長（荒川 政義君） 部長、説明の途中ですが、暫時休憩します。

総務部長（岡村 春雄君） はい。

議長（荒川 政義君） 45分まで。

午前10時33分休憩

.....
午前10時45分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） それでは、引き続いて説明をさせていただきます。

155ページの原石山管理事業は、1,136万7,000円の計上であります。残土搬入が終了した場合の整備のための工事請負費を計上しております。

続いて、156ページの2項道路橋りょう費1目道路橋りょう維持費につきましては、町道維持管理に係る賃金、工事請負費、工事原材料費の計上であります。

工事請負費をふるさと創生基金の活用により7,500万円に増額し、住民生活に密着した生活道等の整備に当たるものであります。

また、街灯の維持管理経費もあわせて計上しております。

157ページの2目道路新設改良費の道路新設改良事業におきましては、町道上浜線、新規事業として天満東線の2路線の測量委託料、工事請負費等を合わせ1億4,112万5,000円の計上であります。

上浜線は平成21年度で完成予定、天満東線は延長320メートルの改良を3年計画で実施するものであります。

158ページ、県事業負担金は、古城地区ほかの道路改良に係る負担金として560万円を計上いたしております。

続いて159ページ、3項河川費では、1目河川管理費、河川施設管理経費に583万5,000円を計上いたしましたが、水門、陸閘の管理経費及び新浜地区排水ポンプ取りかえ工事ほかの工事請負費が主なものであります。

2目河川建設費の河川整備事業は、自然災害防止事業として実施いたします小積川改修及び階地川ほかの護岸改修に係る工事請負費が主なものであります。

県事業負担金では、自然災害防止事業、急傾斜地崩壊対策事業、海岸高潮対策事業等の県事業

負担金として、1,622万円の計上であります。

160ページの4項港湾費のうち、1目港湾管理費は、各港湾の樋門、ポンプの管理委託料が主なものであります。

2目港湾建設費、港湾に係る県事業負担金は、港湾改修事業、海岸侵食対策事業、海岸高潮対策事業、港湾統合補助事業等々の県事業負担金として、5,803万9,000円の計上であります。

次に、162ページ、6項住宅費であります。

1目住宅管理費、公営住宅一般管理経費として、3,221万6,000円を計上いたしました。公営住宅の善良な管理に努めるとともに、平成22年度までに設置が義務づけられております住宅用の火災警報器を大島・東和地区の住宅に設置するための工事請負費を計上いたしました。

また、町営住宅耐震化整備計画策定に係る委託料を288万8,000円を新規に計上しております。

164ページから、8款消防費であります。

1項消防費1目常備消防経費は、柳井地区広域消防組合への負担金、2億9,552万5,000円の計上であります。

非常備消防経費では、消防団員に対する報酬及び出務手当、消防団員補償等組合への負担金の計上に加え、団員用のヘルメットを3年計画で更新する経費、購入から20年を経過した小型動力ポンプ3台の更新の経費を計上いたしました。

166ページの3目消防施設費は老朽化等による消防機庫の建てかえ2カ所、地元要望による防火水槽設置4カ所の経費として、3,758万4,000円の計上であります。

災害対策費は、870万4,000円を計上し、本年度も引き続き木造住宅の耐震診断を実施いたします。

また、耐震診断の結果、改修が必要とされた方が改修を実施する場合に、上限を60万円としてその経費を助成する補助金を5戸分300万円計上いたしました。

また、宮崎川地区・久賀地区・東和北地区の洪水・高潮ハザードマップを作成することといたしました。これにより、町内全域でのハザードマップが完成することとなります。

167ページの防災センター運営費は、県からの指定管理を受け2,153万円を計上し、大島防災センターの管理運営を行うものであります。センター長・副センター長の報酬、賃金、光熱水費等が主なものであります。

169ページからは9款教育費であります。

1項教育総務費では、170ページの教育総務費におきまして、統合後の中学校の活用を検討することにしてあります。

172ページの学校教育経費では、2,765万9,000円の予算額であります。賃金360万1,000円を計上し、町内3校において、特別支援教育支援員を配置することといたしております。

また、派遣指導主事負担金につきましては、現在1名の派遣指導主事、2名の充て指導主事の体制であります。21年度より派遣指導主事2名、充て指導主事1名となりますので、その負担金2名分として1,883万9,000円を計上しております。

174ページの学校統合推進経費は、12万9,000円の計上ですが、小学校統合の検討をする予定であります。

小学校統合経費は、議案第31号でお諮りいたしましたとおり、平成22年4月に屋代小学校を明新小学校へ統合することといたしましたので、閉校となる屋代学校の記念式典、あるいは閉校記念誌の作成経費等の予算の計上であります。

174ページからは、2項小学校費であります。

1目学校管理費の小学校管理事務局経費は町内14小学校の光熱水費、電話料等の通信運搬費、学校警備等の委託料、借地料など5,308万5,000円の計上ですが、耐震2次診断の結果を受け、久賀小学校の校舎及び体育館の耐震補強設計を行うこととしております。

175ページの小学校事務局経費は学校医報酬、各種健診、遠距離通学補助金等の計上です。

176ページの久賀小学校経費から185ページの安下庄小学校経費までは14小学校の運営に係る校務員の賃金、軽微な修繕費等の計上です。

186ページのスクールバス管理運営経費は、3,439万4,000円の計上です。スクールバス白木線の運行委託料に加え、中学校統合によるスクールバス4路線の運行委託料を計上いたしました。

187ページの2目教育振興費は1,594万4,000円の計上で、就学援助費501万1,000円、各小学校の教材備品等購入に係る経費の計上です。

195ページをお願いいたします。3項中学校費です。

1目学校管理費、中学校事務局経費は2,759万8,000円を計上しております。光熱水費、借地料等が主なものであります。

196ページの中学校事務局経費は学校医の報酬、各種健診、遠距離通学補助が主なものであります。

197ページの久賀中学校経費から200ページの安下庄中学校経費までは、町内5中学校の管理費の計上です。

201ページの東和中学校改築事業経費は3億3,140万円を計上しております。

平成22年3月には校舎の工事は完成の予定であり、新しい校舎で卒業生を送り出せる予定であります。

なお、現校舎の解体、外溝工事は平成22年度の予定であります。

2目教育振興費、中学校教育振興経費は、3,512万2,000円の計上であります。

このうち、備品購入費2,500万円は、再編交付金を活用し、町内各中学校にパソコン等の教材備品を配備するものであります。

また、中高一貫教育補助金は、大島中学校が新規に対象となっております。

202ページから205ページまでは各中学校の教育振興経費であります。203ページの外国青年英語指導事業において657万2,000円を計上しております。

青年英語指導助手1名の派遣を受けるとともに、学習指導要領の改訂に伴い、平成23年度から小学校においても英語の授業が始まることから、その準備として、英語指導を委託する経費を新規計上いたしました。

206ページからは4項社会教育費であります。

1目社会教育総務費、社会教育振興経費では、社会教育指導員4名分の報酬、派遣社会教育主事1名分の負担金、婦人会への活動補助金、宝くじ助成を受けての芝刈り機等の備品購入費などを合わせ、1,236万7,000円を計上いたしました。

207ページの青少年健全育成事業では、成人式の開催経費及び町内小学校の6年生を対象に、大島商船高専の大島丸を借り上げ実施する洋上セミナーの補助金、青少年育成町民会議への活動補助金を計上いたしました。

また、児童クラブのない小学校区において、小学校6年生までを対象に行う放課後子供教室の経費を計上いたしました。

沖浦地区においても新規に開始する予定であります。

209ページのふるさと文化推進事業は、生涯学習発表大会等の開催経費と、周防大島文化振興協会への補助金100万円の計上に加えまして、本年11月に橋総合センターで開催されます山口県総合文化祭における俳句協会・歌人協会への補助金を計上いたしました。

210ページからの2目公民館費は、大島、久賀、棕野、東和、橘、日良居の各公民館及びかんころ楽園の管理運営経費及び人件費として9,633万円を計上し、生涯学習の推進を図ろうとするものであります。

215ページ、3目図書館費では、職員人件費及び賃金を初めとして各図書館の運営経費、図書購入費を合わせ3,004万4,000円の計上であります。

218ページからは5目社会教育施設費であります。

大島文化センターを初めとする、町内の各種社会教育施設の管理運営経費の計上ですが、

2 2 1 ページの日本ハワイ移民資料館管理運営経費及び2 2 2 ページの八幡生涯学習のむら管理運営経費におきましては、指定管理の期間が平成 2 1 年度で満了することから、引き続き指定管理による管理を行うこととし、公募に係る選考委員の報酬等を予算計上いたしました。

2 2 5 ページからは5 項保健体育費であります。

2 2 6 ページの保健体育一般経費では、平成 2 3 年度に開催される山口国体の準備に向けその体制を強化するために、非常勤嘱託員の報酬、国体準備委員会への補助金を計上いたしました。

また、各地区で行うスポーツ行事に係る経費として、大島郡体育協会への補助金 5 5 9 万 2 , 0 0 0 円を計上するとともに、大島一周駅伝ほかのイベントを支援する観光振興事業補助金 5 8 7 万 7 , 0 0 0 円を、観光振興事業助成基金を取り崩し計上いたしました。

2 2 7 ページからの2 目体育施設管理費、町民グラウンド管理運営経費では、防災センター及び防災公園の建設により久賀町民グラウンドが使用不能となったことに伴い、久賀中学校のグラウンドに照明設備を設置することといたしました。財源は再編交付金であります。

海洋センター管理運営経費におきましては、B & G 艇庫のトイレシャワー室の新築工事設計業務を新規計上いたしました。現在のトイレシャワー室が狭隘なため新築するものであります。工事は平成 2 2 年度を予定し、日本財団から 8 0 % の助成が得られる予定であります。

2 3 0 ページの陸上競技場管理運営経費は 2 億 1 , 5 4 0 万 5 , 0 0 0 円の計上であります。

工事請負費に 2 億 2 0 0 万 4 , 0 0 0 円を計上しておりますが、トラックの改修、インフィールドの天然芝を人工芝に張りかえ、身障者用の観覧席の設置を行うものであります。

その財源は、スポーツ振興くじ助成金及び合併特例債であります。

2 3 1 ページ、3 目学校給食費は、町内 4 カ所の学校給食センター並びに浮島及情島の給食調理場の管理運営経費を合わせて 1 億 3 , 2 7 6 万 8 , 0 0 0 円の計上であります。

久賀地区学校給食センターにつきましても、調理・配食業務の外部委託を開始することとしております。

2 3 7 ページの 1 1 款公債費では、町債の償還元金 2 1 億 9 , 2 7 2 万 7 , 0 0 0 円及び利息 4 億 8 , 6 3 9 万 5 , 0 0 0 円に、一時借入金利息として 5 0 0 万円を見込み、合わせて 2 6 億 7 , 9 1 2 万 2 , 0 0 0 円の計上であります。

2 3 8 ページの 1 2 款諸支出金 2 項繰出金 1 目繰出金では、説明欄にありますとおり、国民健康保険事業特別会計から公営企業局企業会計まで、各特別会計への繰出金として、3 2 億 3 , 3 7 5 万 7 , 0 0 0 円を計上しております。

公営企業局企業会計繰出金 1 3 億 1 , 9 9 7 万 1 , 0 0 0 円のうち、大島病院新築移転事業分は 7 億 4 , 9 8 0 万円であります。

2 3 9 ページの予備費では、3 , 0 0 0 万円を計上しております。

241ページからは、給与費明細書であります。

249ページは地方債に関する調書、250ページは債務負担行為に関する調書となっております。

以上、議案第1号平成21年度周防大島町一般会計予算について、補足説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、御議決賜りますよう、お願いいたします。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑につきましては、歳入と歳出を分け、それぞれ一括質疑で行います。

なお、質疑につきましてはページの御指示をお願いいたします。

歳入について質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） ページをとということなので、ページを言いながら質問したいというふうに思いますが、まず町税関係であります。きょう手元のほうにも資料として出されておりますが、今年度から、いわゆる年金からの徴収ということになりました。ほいで、実際的にはこの説明にもありますように普通徴収、給与特別徴収、年金特別徴収及び分離退職ということになっております。この予算にかかわる人数等を、まず報告をお願いしたいというふうに思います。

それと、町税のうち特別土地保有税、6ページになりますが、今年度分として滞納繰越分は何社分かという報告をお願いしたいというふうに思います。

次に、地方交付税について質問します。

これは町長が昨日、全国的には1割の増額ということで報告されました。そしてまた、当町においては、7,000万円の増額ということで報告がされたやに思いますが、実際的に国の資料を見てみますと、5つの分類化が、1兆円の中身になっております。

それで、1つは、実際的には地域雇用創出推進費の創設、全国的には5,000億円、2つ目として、地域の元気回復に向けた地域活性化財源分、これが1,500億円、ほいで公立病院に対する財政措置、これが実際的には1,500億円、公債費の償還期限の見直し、これが2,000億円というふうに全国的な記事は出ております。それで、本町への影響分について聞いておきたいというふうに思います。

それとあわせてもう一点は、かつて私たちが議員になったころは本当の自主といいますか、自由な財源、地方が自由に使えるお金という言い方をされりましたが、ここ10年来、実は自由に使えないお金になっておるといのが補助、いわゆる補助金部門を交付税に変えていくという格好で、なかなか一般財源になってないような内情があります。その点で、つかんでいる範囲で報告を求めたいというふうに思います。

それと、もう一つ大きな関係が、県支出金であります。ページ数は19ページ以降になるかと思えます。とりわけ民生費県補助金及び農林水産業費県補助金等が、実は今年度県が補助金、事

業補助カットをするということが既に新聞で出されております。大体16項目ぐらいが県は補助カットだというふうに伝えられておりますから、当町に影響する部分について財政当局はどのように見ておるのか、聞いておきたいというふうに思います。例えば、いろんな関係が出ます。私どもの所管の委員会、財源的には入りますが、財源についてはどうしても総務のほうでありますので、財源的な見方、例えば、本来このように組んでおるが、実際的にはこういう方向になるだろうを含めて、今まで町長がいろいろ言ってきたことを含めて答弁を求めたいというふうに思います。

以上です。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 橋本税務課長。

税務課長（橋本 澄夫君） 5ページの個人町民税の現年課税分の内訳につきましては、普通徴収につきましては人数が3,600人、給与特別徴収につきましては3,200人、年金特別徴収につきましては2,000人、分離退職につきましては33人を見込んでおります。特別土地保有税の滞納社数、11社でございます。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） まず、交付税のほうの御質問でございますけれども、国のほうの発表資料で1兆円増、これ特別枠として21年度1兆円の増額ということで国のほうが公表しておりますけれども、この内訳は、先ほど議員さん仰せのとおり地域雇用創出推進費分、これが5,000億円、それから、あと地域の元気回復なり、医療、少子化対策、それから、公債費部分で5,000億円ということでございますけど、まず地域雇用創出推進費分5,000億円、これについては総務省が試算をしております。周防大島町への配分額、20年度をベースに試算をした結果ですけれども、これが周防大島町に対して2億3,700万円交付されるであろうという見込みでございます。

それから、あと残りの5,000億円につきましては、これは一般行政経費としてそれぞれ個別に算定されますので、これが本町の影響が幾らあるかというのは、今のところまだ21年度についてはわかっておりません。

それから、もう一点、自由な財源といいますが、補助金から一般財源化された部分ということでの御質問でございますけれども、よく本町、議員さんが御質問になりますような部分ですけど、まず1点、国保の関係だろうと思います。国保の財源対策につきましては、これと後期高齢医療との関係がございまして、20年度の国保関係の交付税措置分が幾らかはまだはっきりと判明しておりません。そういったことから、21年度の影響額というのは申しわけございませんが、まだここで御答弁する段階にはないということでございます。

ただ、それ以外で公営企業局に対するいろんな病床割合、あるいは看護師の養成所部分等々で約3億8,200万円程度を見込んでおります。

それから、起債償還分、公債費として措置されるであろうという見込みが14億9,000万円程度、それから、昨年からの引き続きとしてあります地方再生対策費、これが約2億400万円、こういったものは見込んでおります。しかし、これは21年度実際はじいてみますとどうなるかというのは、まだ確実な数字じゃないということは御理解をいただきたいと思えます。

それと、もう一点、県の支出金といいますか、県補助金の関係で、本町への影響額ということでございますけれども、県の予算編成の段階におきまして、県としては県独自の単独の補助金、あるいは県が国庫補助に上乘せしておる補助金、こういったものを一律に見直しますよというような方針で予算編成がなされておるところですけども、町としてまず確実につかんでおりますのは、まずページで言いますと 済いません。合併浄化槽に関する補助金、これにつきまして、まず前年より80%程度になるであろうというような情報が入ってきております。それから、単県農山漁村整備事業につきましても非常に厳しい状況であるよというようなこと、それから、あともう一点は、有害鳥獣の補助、そういったことが廃止されるというような情報は入ってきてます。

ですが、これはまだ今県の予算の審議中でございまして、確実に町への影響が幾らというのは今のところまだはっきりしておりませんが、そういった情報はこちらには入ってきておるといった状況でございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今財政が答弁されたように今から国のほうもまだ済んでない、県も済んでないという中で、国が発表した方向で見込んだんですね。

もう一つは、歳入関係では、地財計画をもとにはじいた部分という形で予算提案されとるということではありますが、先ほど財政のほうで聞いたのは農業分野も、例えば、国は補助の見直しということで、新規メニューがかなり入ってくるのではなからうか、今までのメニュー体系から新たなメニュー体系に変わっていくという分が何点か出てくるんじゃないかなという部分で、ぜひ財政のほうも早目につかんでいただければなというふうに思います。中身としてですね。

それともう一つは、先ほど質疑をしたのは実際的に県が取りやめますよと、ほいで補助金カットですよと言ったが、実は周防大島町としては補足説明であった部分のように町は単独でこういきますよという部分が報告され補足説明された部分、例えば、第3子に対する部分のさっき補足説明されましたが、例えば、ちびっ子医療1,800万円余りの基金を取り崩して対応するというが、実際的には県が、今やろうとしておる部分は3子未満については見ましよう、今まで小学校6年生まででした。それが3子未満については見ましようということはどうも、でも、それ

でも県議会各会派がすべて反対しちよるという状況であります。

ですから、流動的ではあります。ほいで、私は財政、いわゆる入りのほうで聞きたいのは椎木町政として子供からお年寄りまで、安心して住める町づくりという位置づけの中で財政的にはどう見ようとしてるのか、今ルール違反が国においても県においてもやられよります。といたしますのが、今実際的に21年度予算をまだ可決してないのに政府みずからが21年度の補正予算を組まんにゃいけんというような状況も言われておりますので、実際的にはどうか非常にあいまいですが、椎木町長としてはそういう、いわゆる安心の町づくりに対し、たとえ県からの収入がなくなったとしてもこの点はやるんだという点があれば報告を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 今福祉医療で、県議会の委員会の中で非常にけんけんがくがくとやっておられるようでございます。県議会の厚生委員会ですか、けさも新聞に相当大きく出てましたけど、私たちも福祉医療の制度を役所の中においてからずっと見てきたわけでございますが、一番初めは今の状況じゃなくて、段階的に今の状況まで福祉医療が出てきたということなんですが、実は拡充する間は多分よかったんでしょうが、これを今度は下げていくと、サービスを落としていくということは非常に難しいことだということで、県下の自治体の中でも、既に検討しようということも出ておりますし、一番先端は和木町が既に県がやめても、それを町が肩がわりするという予算を既に出しておるということでございます。聞いたところによりますと、山口市とか周南市が既にその検討を始めておる、上関町が何かきのうの新聞ではちょっとやるのではないかというようなことが出ております。

しかしながら、私たちも今御指摘のありましたように「合併して良かったと実感できる町づくり」とか、「赤ちゃんからお年寄りまでが安心して幸せに暮らせる町づくり」というふうなキャッチフレーズを掲げておって、途端に8月からは福祉医療の全体じゃありませんけど、中間的な子供の部分がなくなるというのは非常にほごを外されたようなことだと思います。まだ金額的にもちゃんとした詰めができておりませんが、1,300万円ぐらいの町の一般財源の持ち出しになるということになります。しかしながら、今まで制度として定着しておるものをここに来てから外すというのはいかがなものかと思えます。財政的に許されれば町が肩がわりしてでも、そのことはやっていかなければならないのではないかと考えております。今回の予算には計上いたしておりませんが、いずれ8月ということでございますので、6月の議会あたりではそういう議論を十分させていただきまして、できれば私の気持ちとすれば、財政的に許せば、そのことは町で肩がわりしていきたいというふうに思っております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

続きまして、歳出の質疑を行います。質疑は全款一括で行います。歳出について質疑はございませんか。小田議員。

議員（19番 小田 貞利君） 教育費のところ質問いたします。

教育振興費で2,500万円、201ページです。教材備品ということで250万円、説明ではパソコン等の整備ということでした。これ中学校費の中ですが、現在、小中学校の中でどのぐらいのパソコンが各小学校、中学校に整備されているのか、それがいつごろ整備されているのか、各学校によってその差はあるのかなのか、実際に今稼働しているそういうパソコン、インターネットというのがどのぐらいあるのか、当然そういう古くなったのがあるから、こういうふうに計上されと思うんですが、現在考えてる部分がどこどこかということと、その他の小学校、中学校がどのような現状なのかを教えてくださいと思います。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） まず、今回当初予算で上げておりますパソコンの整備でございますが、2,500万円ということでございます。これにつきましては中学校すべて168台、それから、それプラスプリンターとか、必要なプロジェクター等々を整備していこうということで2,500万円を予算化させていただいております。

なお、今使っているパソコン等がどういった状況なのかということでございますが、基本的に皆古いよというのが基本になっておまして、今回中学校を整備していこうと、小学校についても当然老朽化しておるところでございますので、これにつきましては22年度、翌年度といいますが、それで考えていこうというふうに私どもは考えております。

議長（荒川 政義君） 小田議員。

議員（19番 小田 貞利君） 今中学校の168台というのは生徒数全部ということですか、それと次年度小学校というのは何人に1人ぐらいの検討で考えてるか、これを教えてください。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 基本的に168台と申し上げましたが、中学校の生徒はおよそ300人程度おりますが、同時にすべて一気にパソコンを操作するということはまず考えられませんので、およそ1学級当たりすべての生徒に行き渡る、そして、先生にも行き渡るという形での積み上げで168台でございます。小学校については、まだこういった台数になるかというのは22年度ということで計算はしておりません。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑は。平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 14番、平川です。92ページの4目の保育所運営費ですが、その中の13の委託料、各私立保育所の運営経費を各保育所の単位で説明を願いたい。それと、

ちなみに昨年度との比較はどういうようになってるのかと。

それと、156ページの原石山の15番、工事請負費の955万円、この最後の残土処分場の整備というのはどういう工事をされるのかと、それと、あと整備されるということは、閉場ということになるんだろうと思うんですが、いつ時期が閉場になるのか、済いません、これは予算外なんですが、お願いします。

それと、163ページ、6項の住宅費の中の15の工事請負費1,148万1,000円、先ほど岡村部長の説明の中に火災報知器の設置ということで、聞き間違えだったら失礼なんですが、平成22年までにというようにおっしゃられたと思うんですが、これは平成23年5月31日までだろうと思うんですが、ちょっと私が勉強不足だったらお断り申し上げます。それと、この設置なんですが、平成18年6月1日より後に新築された建物を除くすべての住宅何戸分か。

以上、3点についてお願いいたします。

議長（荒川 政義君） 椎木健康福祉部長。

健康福祉部長（椎木 千明君） 92ページの私立保育所運営費4億781万円の各保育所ごとということですが、私立の保育所は11園ございまして、21年度とまた20年度の比較ということございまして、まず久賀保育園から説明をいたします。21年度が7,028万6,000円でございます。20年度が6,489万8,000円、そして、中保育所が21年度が3,744万1,000円、そして、20年度が3,517万3,000円、源空寺保育所が5,711万円、そして、20年度が5,339万6,000円、小松保育所が21年度2,194万2,000円、20年度が2,401万8,000円、そして、油宇保育所、21年度が2,309万8,000円、そして、20年度が2,380万円です。そして、次が浄念寺保育園が21年度が1,290万7,000円、そして、20年度が1,145万5,000円、そして、森野保育所が21年度が3,098万3,000円、それと20年度が3,063万7,000円、西光寺保育園、21年度が4,610万7,000円、20年度が4,445万8,000円です。そして、安下庄保育所が21年度が2,506万5,000円、20年度が3,229万3,000円、宮の下保育所が21年度が2,506万5,000円、20年度が2,581万円です。安正保育園が2,330万5,000円、21年度でございますが、20年度が2,534万6,000円。

あと町内の保育児が町外に入られてる方が3名ございますが、これが放光、「放れる」、「光る」と書きますが、それが52万8,000円で、20年度が60万5,000円、それと羽仁っていう、「羽」に「仁」という字を書きますが、74万円に対しまして20年度が60万5,000円、そして、もう一つルンビニ保育園というのが今年度、21年度はございます。52万円を予定をしております。昨年度は、20年度ですが、若葉保育園というところへ1人行

っておりますが、これは21年度は予定をしております。

以上でございます。

議長（荒川 政義君） 齊藤産業建設部長。

産業建設部長（齊藤 正明君） 原石山の件で御質問を受けておりますので、お答えをいたします。

21年度で一応県との契約が終わりますが、一応残土処理については5,000立米の予定をしております。残土処理場の整備として955万円掲げておりますが、延命工事のためにできるだけ長く使いたいということで、のり面の工事を施行ということで考えております。

議長（荒川 政義君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 公営住宅の火災警報器の件についての御質問にお答えいたします。

まず最初に、要するに、設置年度につきましては、先ほど平川議員さんおっしゃったとおりの年月でございますが、町としての対応は平成22年度中までに完了しておかなければ、それに対応できないという考えのもとに今年度、平成20年度から全町営住宅への火災警報器の設置事業を住宅交付金を受けて始めたところでございます。

ちなみに、今年度は、ですから、久賀地区と橘地区の事業を、もう事業完了いたしましたが行ったところです。21年度の事業でございますが、これは残りの大島地区と東和地区の住宅、ちなみに大島地区が102戸に対し376戸の火災警報器を、東和地区が58戸の対象戸数に対して警報器230戸、総事業費で512万7,150円、45%の地域住宅交付金を充当して、今年度でもって町営住宅すべての火災警報器の設置を21年度で完了すべく予定してるところでございます。

議長（荒川 政義君） 平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 先ほどの保育所のほうなんです、ちょっと聞き取りにくかったんですが、町外3名いるということで、ルンビニ、羽仁と言うんですか、その前の保育所は何という保育所だったんですか、ちょっと聞き取りにくかったので。

議長（荒川 政義君） 椎木健康福祉部長。

健康福祉部長（椎木 千明君） 町外の保育所に3名予定をしておりますが、放光、「放れる」、「光る」です。「放送」の「放」に「光る」です。そして、「羽」に「仁」、「何羽」の「羽」に「仁」、「仁」という字ですか、それとルンビニの3園に3名予定をしとるということです。

（発言する者あり）

議長（荒川 政義君） 場所。

健康福祉部長（椎木 千明君） 済いません。ルンビニは柳井市なんです、あとの2カ所につ

いてはちょっとはつきり場所がわからないので、またお調べいたしまして報告をさせていただきます。

議長（荒川 政義君） 神岡議員。

議員（3番 神岡 光人君） 農林水産業費、135ページでございます。種苗放流育成事業の予算776万円の旧町ごとの振り分け金というか、これは。それと、放流する種苗の種類を。

議長（荒川 政義君） 斉藤産業建設部長。

産業建設部長（斉藤 正明君） 予算で775万円、これについては一応概算事業費が989万8,000円、775万円の残りについては各組合のほうで出していただくような形となっております。ちなみに、補助率はそれぞれ10分の9とか10分の8とかというような形をお願いしております。

種類については、ヒラメ、中間育成を含む範囲なんですけど9万8,100匹、これは東和、安下庄、日良居、浮島、久賀、地先ということでございます。マダイについては35万4,000匹、東和、安下庄、浮島、久賀、大島、地先、クルマエビについては65万匹、安下庄、日良居、浮島、久賀、東和、地先、アカウニについては中間育成を含みますが4万3,000、東和、安下庄、日良居、大島、地先、エゾアワビ、中間育成を含みます。1万個ということで大島、地先、カサゴについては3万3,000、浮島、大島、地先、ナマコについては700キログラムですが、安下庄、地先、アサリについては450キログラム、日良居、地先、オニオコゼについては2,000匹、久賀、地先、アカガイについては4万4,000個、日良居、浮島、地先ということでございます。

議長（荒川 政義君） 神岡議員。

議員（3番 神岡 光人君） 放流じゃなくして、今タコつぼとかいろいろ、これはこの事業に入っていないんですか。

産業建設部長（斉藤 正明君） タコつぼについては別事業で、単県事業で行います。

議長（荒川 政義君） 魚原議員。

議員（6番 魚原 満晴君） 2点ほどお尋ねいたします。

ページ数67ページと148ページなんですけど、最初に、67ページの福祉タクシー利用、ことしが606万5,000円、去年が494万6,000円となって111万9,000円の増とってるんですけど、燃料等とかタクシーの料金上げたとか、さっき総務部長が言われた利用人数がふえたということの内訳をちょっとお願いいたします。

それと、148ページの土産品販売センター、どんな業務をして、何店舗ぐらいの予定をしているのか、ちょっとお尋ねします。

議長（荒川 政義君） 椎木健康福祉部長。

健康福祉部長（椎木 千明君） お答えいたします。

67ページの福祉タクシーでございますが、一番の大きな原因につきましては12回を24回に枚数をふやしたということと、もう一点は、タクシー会社の初乗り料金が3社ございまして、1社だけ実を言うと昨年の2月に改定をしております。そういうことが主な要因でございます。まず予算上、障害につきましては227人で平均15.5回を予算計上をさせていただいております。また、80歳以上につきましては811人、平均で9回を予定をしております。ということで、一応80歳以上は12回、身体障害者または知的、精神障害者は24回ということでございます。

以上でございます。

産業建設部長（斉藤 正明君） 特産・土産品販売センター、概略検討業務ということで525万円計上しております。21年度において測量設計、現地の調査、道の駅周辺で、できましたら10個程度の販売所ということで、まだ検討段階でございまして、資料がございませんので、またできましたら議員の皆さん方に配布したいというふうに思っております。

議長（荒川 政義君） いいですか、はい。ほかに質疑。松井議員。

議員（15番 松井 岑雄君） 1点だけお聞きします。

203ページの教育関係でございますけども、今の海外から外国青年英語指導事業というのがございまして、各小中学校をお回りになると思うんですけども、お一人で年間を、1人で全部の学校を支え切れるかなというのもあります。必須科目になるのは国の方針でもございますので、特に子供たちはこの授業を受けたことが、きっかけで随分成長してるようにも思っているわけございまして、ことしは1人で全部やりますよという方向かもしれませんけど、いずれまた増やさないといけない方向性になるだろうと考えておりますけども、全校を1人の教師で回り切れるのかなというのをちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） AETの関係でございます。予算的には報酬として360万円、これが、いわゆる外国から来た方への報酬ということの30万円の12カ月分を計上しております。新たに13の委託料のところに英語指導助手業務ということで、御承知のとおり小学校等においても英語が導入されるということで、そのいわゆる準備段階という感覚でございまして、英語講師を1校当たり2時間半の15回、13校でございまして、これの小学校に対して、いわゆる臨時の方を委託しようという予定で185万円予算要求をさせていただいております。これである程度、いわゆるAETプラス委託料の講師で多少は英語になれる時間が増えるかなというふうに思っております。

議長（荒川 政義君） いいですか、松井議員。

議員（１５番 松井 岑雄君） はい、よろしいですよ。

議長（荒川 政義君） はい。広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） まず、今年度新たに取り組み変更部分について聞きたいというふうに思います。

まず最初は、給料から人件費にかわる部分であります。ページ数を出せという指摘ですが、実際的には総務管理費の中の、例えば、出先の関係で言えば支所及び出張所経費の中に入るかと思いますが、P50ページ、椋野、油田、和田と白木出張所と、これらが、日良居出張所、今まで人件費で一定程度組んだ部分が報酬に変わりますよと、ほいで非常勤嘱託職員ですよという格好で、いわゆる取り扱い業務の変更が起こります。そういう中で、１つは、個人の秘密に関する部分、これはどう保持していこうとするのかという点が１点です。

それとあわせて張りつけ人数もそれぞれ１人ずつですか、この金額でいけば、いうことになろうかと思いますが、町職員と一般的に言われる非常勤といえども、確かに非常勤嘱託職員ということで、実際的には秘密の保持が守れるかもわかりませんが、若干補足説明を求めておきたいというふうに思います。これが総務に関する部分です。

次に、商工関係にかかわる質疑を行います。

これは、項は商工費になります。その中で、ページ数は142ページ以降になります。ここで商工振興事業補助金というのが1,250万円組まれております。これは前年度並みの補助金というふうに認識しておりますが、実際的には今中小業者を一応束ねておる、商工会としては非常に厳しい運営がされちよるんじゃないかというふうに考えております。この点で、今現状について何人会員がおられて、実際事業費に対する補助額といいますが、補助額というのは人件費補助分と事業補助分というふうに分かれておるかもわかりませんが、実際的にはどういう比率であるのか、わかる範囲で答弁をお願いしたいというふうに思います。

それと、もう一点は、観光協会について質問します。

実際的には項は同じ項であります。観光協会も昨日も議論しましたように、それぞれ支出をされております。ほいで、実際的には私はきのう批判的な見解を申しましたが、町から委託して、事業を行う部分と、実際的には人件費部分とその他事業費部分という分け方でやられておるかというふうに思います。その点で、この点では課をかえて、いわゆる所管、その他の項からの支出、ちょっと先ほど見よったら、旧来なら体育協会へ県から支出しておった金額、これが実際的には変更になるのかどうなのか、それまで実際的には県が体育協会のほうへ補助しておりましたよと、直接補助して、それが、新年度から、いわゆる基金取り扱い自体は変わります。基金取扱いはね。ほいじゃが、その基金は、直接相手方に出すのか、それとも観光協会を通じて実際的に出そうとするのか、これは担当課とはまた別の教育委員会関係になりますので、またがると思います

ので、あわせて聞いちょきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩します。午後の1時から。

午前11時50分休憩

午後1時00分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部から岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） それでは、私からは非常勤嘱託員につきまして回答いたします。

非常勤嘱託員の配置ということでございました。これは出張所でございますが、蒲野、沖浦、油田、日良居につきましては2名体制で、1名が職員でございます。1名の非常勤嘱託員につきましては2名のローテーションにしております。棕野、和田、白木、これにつきましては1名体制で、これも同じく2名のローテーションでございます。棕野、和田、白木、これは1名体制ということで、1人で大丈夫かという御質問だろうと思います。4月からでございますが、これは4月分につきましては1名体制の出張所も2名張りついでいただきます。その間、十分な研修を行っていきたいと思っております。また、現に1名体制で実施している出張所もございますので、1名体制でも問題はないというふうに思っております。

また、任用、身分の取り扱い、守秘義務のお尋ねだろうと思います。非常勤嘱託員につきましては、身分といたしましては地方公務員法第3条第3項に規定する特別職の公務員となります。特別職の公務員です。これにつきましては守秘義務でございますが、地方公務員法が原則として一般職の公務員を対象としているので、対象にならない部分が出てきます。一部対象にならないというのがあります。

したがって、任用の際には守秘義務、服務等の誓約書、これを提出していただくというふうに考えております。誓約書の内容につきましては、職務上知り得た内容を外部に漏らしたまたは他の目的に利用しないこと、また、故意に、また、過失によって在職中はもちろん、退職後も周防大島町に損害を与えた場合は賠償の責任を負う等々を記載しております。これを誓約書をとって、本人に自覚をしていただくということで、これも問題がないというふうに思っております。

それと、参考までに臨時職員と非常勤嘱託職員の違いというのがございます。出張所ですから、当然公印等を使う場合もあろうかと思えます。非常勤嘱託員でありましたら、公印を使うことができます。公印を使う場合は住民票等、これは多くあろうかと思えますが、住民票は印字してありますので、これは問題がございませんが、戸籍の附票、届出書の記載事項の証明書、こういうものがちょっと公印を扱うことがあろうかと思えます。これは臨時職員では扱うことができませんけれども、1人の場合ですね。非常勤嘱託員であれば、取り扱うことができるということになって

おります。

以上です。

議長（荒川 政義君） 齊藤産業建設部長。

産業建設部長（齊藤 正明君） ページ数でいきましたら142ページの商工振興事業費の補助金1,250万円の内訳ですが、商工会からは要望は1,740万円出ております。この全体事業費としてつかまえておるのが8,772万円、町の補助金は1,250万円、国と県の補助金が4,900万円、自己資金、商工会の資金なんですけど、2,622万円、会員数が654名となっております。これは平成20年の11月会員数でございます。平成20年4月現在調べた結果、668名の21名ぐらい減っております。会員数がかなり減りつつあるということでございます。我々としてもかなり危惧をしているところでございます。

それから、149ページの一般社団法人周防大島観光協会の補助金ですが、予算額では1,935万円、総事業費については2,175万円、このうち240万円については観光パンフレット作成ということになっております。

それから、人件費部分ですが890万7,000円、それから、事業費部分で1,284万3,000円、現時点の正会員が30人、賛助会員、一般会員ですが68名、この68名の内訳ですが、久賀が39、大島が12、東和が4人、橘が11、それから、郡外で2名という形になっております。

その他といたしまして、その他という解釈ではないんですが、149ページの中の観光振興事業補助金480万円ということですが、これについてはイベントの大師堂めぐり歩け大会と周防大島ふるさと・くか夏まつり大会と周防大島の花火大会の補助金ということでございます。

議長（荒川 政義君） 村田教育次長。

教育次長（村田 雅典君） 観光協会の補助金に関連しまして、いわゆる観光振興事業の関連で、教育委員会に関する御質問ございました。これにつきましては予算書226ページ、227ページに郡体協の補助金、226ページにおきましては郡体協の補助金559万2,000円、それから、227ページに観光振興事業補助金587万7,000円というふうに区分してございます。

なお、この観光振興事業補助金の587万7,000円の内訳につきましては、ビーチバレー、大島一周駅伝、ロードレース大会、少年サッカー大会、この4競技をこの観光振興事業で対応していこうという考え方にあります。その他の、例えば、陸上部、水泳部等々、あるいは各支部の助成等につきましては、郡体協の補助金、226ページに記載の559万2,000円の中で対応していこうという考え方にあります。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（８番 広田 清晴君） まず、再質問の１点は、観光協会補助金にかかわる部分であります。実際的に花火大会等に対する支出をなぜ観光協会から支出するのか、それともう一つは、今までベースとして８０万円ベースではなかったかというふうに思います。これ私の、花火大会とか、各大会に対する支出、これは今回引き上げた理由、もし引き上げだったら引き上げた理由等についても明らかにしていかなければならないというふうに思います。といたしますのが実際的にかつて議会のほうに、安下庄地区の花火大会について請願が出され、その取り扱いに苦慮したことが記憶の中にあります。なぜそこだけがそうなのかという議論をしました。

ほいで、実際的に今回各４地域になりますか、そういう格好の中で引き上げなら、その引き上げの理由についてどういうふうになってるのか、また、観光協会を通じて出すべき事業なのかどうかというのも私は疑念があります。そのほかについてもそうなんです、結局は私が一貫して主張しよるのは、観光協会を経由して支出するという補助金の支出は、観光協会そのものが権力化していくおそれがあるんじゃないか、それともう一つは、補助金のあり方として、いわゆるチェック機能を補助金であろうとも議会の側は、補助金を支出について内容を監査委員がチェックするし、決算のときに私たち議員もチェックしますが、実際的にはチェックが非常に難しゅうなる可能性があるのではないかと、こういう補助金のシステムにしたらということで、椎木町長が副町長のときも私はその点で協議をさせてもろうと、申し入れをさせてもらいました。その点で、なぜこういうふうに観光協会を通じて補助金の支出に移行するのかという点での明確な理由について聞いておかなければいけない。

また、人件費分、一般的に言えば、今部長から８９０万７，０００円、人件費分、これについても１人の専任と、いわゆる１人のパートといたしますが、その賃金分が含まれてるんじゃないんですか、両方であるんじゃないかというふうに思いますけど、実際的にほいじゃそこを町が補助しようとする理由も余り私は不明確だと、大体商工会加入者が実際的に６５４名の組織であります。６５４名の組織、その中で、いわゆる人件費部分にかかわりますか、その部分と比較しても、私はかなり負担率が違うんじゃないかというふうに考えます。その点で再度質問しておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木町長。

町長（椎木 巧君） 観光協会をできるだけ自由な発想で観光宣伝やっていただき、周防大島町の魅力を発信していただくということで、行政が直接観光宣伝とか、観光客を誘致ということよりも、さらに自由度を持ってやっていただきたいということから、この観光協会に周防大島町としての事務的な仕事を一部残して、残り外部にやっていただいたほうがより有効なというものについて委託して、補助を出して、観光協会を育てていこうという発想のもとに昨年からこういう形になったと、昨年もこういう議論があたりだったと思うんですが、その中で、今補助

金の部分を観光協会を経由して補助団体に各イベントに補助するのがいかなものかということでありました。この補助金の額につきましては定額に定めておりますので、町が直接出そうと、観光協会を経由して出そうと、そこで裁量権が働くというものではないというふうに思ってるわけです。

それで、以前確かに周防大島町の花火大会ということで80万円では足りない、もう少し額を上げてくれというふうな要望が出たということもありましたが、これは町から補助額を決めて、観光協会に補助している額しか当然イベントには出ていないと思っております。

もう一つは、そういう形をしたことによって、町のほうはそういう事務的手続というメリット　メリットといいますが、人件費分は削減できるということで、その部分を観光協会にお願いしておるということでございます。

それで、観光協会の今度は今の人件費の問題なんですが、例えば、観光協会に事務局長なり、あそこにおりますサブ的な職員またはこちらの大島のほうの駐車場の関連等の事務もありますし、そこら辺で積算上は事務局長が幾ら幾ら、何が幾ら幾らという積算根拠は、去年の観光協会の補助金を出す額を積算するときには考えました。

しかしながら、それを、例えば、400万円ほど事務局長分として出しましたから、局長は400万円でなければいけないよとか、350万円じゃいけんとか、410万円じゃいけんよということまでは、そこまではひもをつけたような補助金であっては、ますます硬直化するということになるのではないかと思っておりますので、トータルの中で余り大きい、例えば、事務局長費として400万円出しちよるのが800万円、1人だけに出ちよったというようなことがあっては、それはちょっとまずいと思いますが、そうでなければ、ある程度の裁量権を与えた中で、観光宣伝していく、観光客を誘致するという全体の流れの中で、ある程度自由度を増した形で観光協会の運営がなされるべきではなからうかというふうにも思っておりますのでございます。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 私たちは議会の立場で、そしてまた、お金の透明化というのは私たちの責任であります。といいますが、どうチェックできるかというのも補助金の使途及び役割についても、議会のチェック機能をどう働かせていくかという中に入りますので、ただ、そういう流れからすると、私たちはできるだけ町が直接きちっと取り扱いしたほうがお金の流れについては非常にわかりやすいという側面があるということをはっきりしちよきたいというふうに思います。

それとあわせて、今3回目ですね。新たな事業、いわゆる各課において補足説明であった部分で、例えば、今後4年間なり5年間にかかわる、例えば、補足説明であったのが新たな藻場、産業建設の所管課になるかもわかりませんが、年間250万円、今年度250万円ですか、大体

10分の1の価格と、全体事業関係をもう少し報告していただきたい。岩国地区、柳井地区、2市2町の事業ということでやられる瀬戸内海の藻場の事業について補足説明をいただきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 齊藤産業建設部長。

産業建設部長（齊藤 正明君） 質問の内容については内海東部地区水域環境保全創造事業負担金の250万円という解釈をしておりますが、多分これだと思います。平成21年から26年、全体事業費で4億5,000万円、これはあくまでも県事業ということで、町の負担区分という形でございますが、国が2分の1、県が2分の1、県の2分の1の分の市町村が10分の1という負担区分になっております。各町といたしましては、岩国市、柳井市、それから、周防大島町、この海域、6年間でこの事業を進めていくということになっております。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

以上で一般会計の質疑を終結します。

日程第2、議案第2号平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算から、日程第11、議案第11号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの10議案の補足説明を求めます。

椎木健康福祉部長。

健康福祉部長（椎木 千明君） それでは、議案第2号平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算につきまして補足説明を行います。特別会計予算書の1ページをお願いします。

国民健康保険法の一部改正等の施行による、改正につきまして若干説明いたします。

まず初めに、支払基金に納付する介護給付費（納付金）の第2号被保険者の負担率は31%から30%となりましたが、これまでの収支実績、過年度精算の状況及び今後の給付額の伸び等を考慮し、税率は据え置いております。

給付において介護保険給付費と保険給付費を合算し一定以上の負担がある場合、介護保険制度、国保制度からそれぞれ案分して高額療養費が支払われます。平成21年度支払われる対象診療月は、平成20年4月診療から平成21年7月までの16カ月分となります。

出産育児一時金等は平成21年1月から産科医療補償制度の発足により38万円としておりますが、平成21年度国の予算においては、平成21年10月1日から平成23年3月までの暫定措置として4万円引き上げ42万円とする予算措置がされているようでありますが、まだ法整備がされていないこともあり、本町は9月定例議会にて対応したいと考えております。

以上が主な改正であります。

それでは、本文で、第1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を32億6,545万8,000円と定めるものです。対前年度比5,836万9,000円、1.8%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用であります。歳出予算の各項の経費の金額を流用できる場合は、同一款内における保険給付費の項間での流用ができることを定めるものです。

それでは、事項別明細書で説明いたします。事項別明細書の3ページをお願いします。

歳入から御説明いたします。

1款の国民健康保険税は、4億8,943万3,000円を計上し、対前年度比996万1,000円、2%の減となっております。医療給付費、後期高齢者支援分及び介護納付金賦課額として過去の被保険者数の推移及び経済状況を見込み計上しております。

4ページ、2款の使用料及び手数料は省略いたします。

3款の国庫支出金1項の国庫負担金では、5億3,154万円を計上しております。1目の療養給付費負担金は、医療費の34%に相当し、2目の高額医療費共同事業負担金は、高額医療費拠出金の25%に相当、3目の特定健康診査等負担金は、特定健康診査基準額の3分の1に相当するものでございます。

5ページ、2項の国庫補助金は、市町村財政の負担能力を考慮いたしまして、療養給付費負担金の不均衡を調整するための財政調整交付金3億2,111万8,000円を計上しております。

4款の療養給付費等交付金は、退職被保険者の療養給付費について社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、1億6,172万3,000円の計上であります。

5款の前期高齢者交付金は、前期高齢者(65才から74歳)の比率により保険者間の財政調整として交付されるもので、9億1,011万5,000円を計上いたしました。

6ページ、6款の県支出金1項の県負担金は1,715万8,000円を計上しています。1目高額療養費共同事業負担金は、国庫負担金と同様に高額医療費拠出金の25%相当として、1,531万4,000円、2目特定健康診査等負担金は特定健康診査基準額の3分の1相当として、184万4,000円を計上しております。

2項の県補助金は、医療費の6%及び普通調整交付金の1%に相当する、財政調整交付金1億2,837万6,000円を計上しております。

7款の共同事業交付金は、4億5,640万2,000円の計上であります。1目の高額医療費共同事業交付金は、1件当たりの医療費の額が80万円を超える高額医療費に対し国民健康保険団体連合会から交付されるもので3,856万5,000円、2目の保険財政共同安定化事業交付金は、1件当たりの医療費の額が30万円から80万円未満の高額医療費に対し交付されるもので4億1,783万7,000円を計上しております。

7ページ、8款の財産収入は省略いたします。

9款の繰入金は、2億6,479万3,000円の計上で、対前年度比1,015万6,000円の増となっております。一般会計からの繰入金として保険基盤安定事業繰入金、保険税軽減分ですが、国保税の7割、5割、2割軽減に対するものとして7,205万8,000円、保険基盤安定事業繰入金、保険者支援分ですが、これは保険税軽減の対象となった一般被保険者数の平均保険税の一定割合を公費で補てんするもので、低所得者を多く抱える市町村を支援し、中間所得者層を中心に保険税負担を軽減するものとして1,959万4,000円、職員給与費等繰入金として7,875万2,000円、出産育児一時金等繰入金として760万円、財政安定化支援事業繰入金、これは国保財政の健全化、税負担の平準化を目的とする交付金で普通交付税に算入される額として7,261万6,000円、その他一般会計繰入金は、国保負担軽減対策ですが、これは平成20年度単県事業の福祉医療費助成事業に対するもので1,417万3,000円を計上しております。

8ページ、10款の繰越金、11款の諸収入は省略いたします。

次に、歳出について御説明いたします。

11ページ、1款の総務費は、職員人件費や事務経費、賦課徴収経費として6,868万8,000円を計上しております。

13ページ、2款の保険給付費は、これまでの医療費等の推移により、21億8,124万2,000円の計上で、対前年度比246万2,000円の増となっております。1項療養諸費は、一般被保険者療養給付費として18億円、14ページの退職被保険者等療養給付費として1億2,000万円、一般被保険者療養費として500万円、退職被保険者等療養費として100万円、審査支払手数料として764万2,000円、15ページ、2項の高額療養費は、2億3,100万円としておりますが、今年度から介護保険と合算して支給される高額医療費分も計上しています。16ページ、4項の出産育児諸費は、30人分1,140万円、5項の葬祭諸費は、100人分500万円を計上しております。

17ページ、3款の後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療への支援金として、3億2,555万5,000円を計上いたしました。

4款の前期高齢者納付金等は、算定基準に基づき、104万1,000円の計上であります。

18ページ、5款の老人保健拠出金は、3,764万9,000円の計上で、対前年度比4,862万円の減となっております。これは、老人保健制度の廃止に伴い、平成19年度の精算分のみを計上しております。

6款の介護納付金は、1億2,301万9,000円の計上で、対前年度比639万1,000円の減となっております。これは、推計による被保険者数の減及び前々年度精算額の減によるもの

であります。

19ページ、7款の共同事業拠出金は、高額な医療費が発生した市町村に国保連合会から交付する再保険事業に対する拠出金として4億7,909万9,000円の計上であります。歳入でも説明いたしましたが、高額医療費拠出金6,125万9,000円は、1件当たりの医療費の額が80万円を超えるものを基準として交付されるもので、保険財政共同安定化事業拠出金4億1,783万8,000円は、1件当たりの医療費の額が30万円から80万円までのものを基準に交付されるもので、この財源として、県内市町が国保連合会に拠出することで、保険者の財政安定を図るものであります。

8款の保健事業費、1項の特定健康診査等事業費は国保被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費として、1,770万9,000円を計上し、健診受診者1,200人、受診率20%を見込んでいます。21ページ、2項の保健事業費は、しまとびあスカイセンターでの保健事業及び管理費等で839万1,000円の計上であります。

9款の基金積立金、10款の諸支出金は省略いたします。

23ページ、11款の繰出金は、公営企業局企業会計へ特別調整交付金の繰出金として1,615万2,000円、12款の予備費として500万円を計上しております。

以上で、平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算の補足説明を終わります。

次に、議案第3号平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。

それでは、予算書の7ページをお願いします。

最初に、平成21年度の改正点等を御説明させていただきます。

保険料の算定で平成20年度均等割額の軽減措置は、8割5分、7割、5割、2割の軽減でしたが、平成21年度は、9割、7割、5割、2割軽減となり、所得割額の軽減措置は、平成20年度と同様に基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の被保険者は原則一律5割軽減とされます。

また、被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する保険料負担の軽減措置は平成21年度においても、9割軽減を継続することとなります。

これらの改正については、山口県後期高齢者医療広域連合が後期高齢者医療に関する条例の改正において対応することとなります。

国保会計で説明しましたが、後期高齢者医療においても給付において介護保険給付費と合算し一定以上の負担がある場合、介護保険制度、後期高齢者医療制度からそれぞれ案分して高額療養費が支払われます。町では申請受付のみで、支払い業務は広域連合が行います。

改正点ではありませんが、平成20年8月に実施されました保険料の軽減見直しにより、

3,686人、金額に直しますとおよそ2,881万6,000円の軽減が行われました。

これら見直しの影響もあり、平成20年10月以降に年金から徴収されていない方や、口座振替の手続をされていない方は、7、8、9月の3カ月だけ納付書による納付となりますが、また10月からは年金からの徴収に戻る方も出てくるため、徴収方法が、年度途中で変更になる等、被保険者御本人も理解しがたい事になりますので、今後ダイレクトメール等による説明はいたしますが、当分の間、督促料を徴収せず、納付勧奨による周知に努めたいと考えております。

それでは予算書の7ページ、本文で、第1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を4億9,649万2,000円と定めるものです。

それでは、事項別明細書で説明いたします。事項別明細書の35ページをお願いします。

歳入から御説明いたします。

1款の後期高齢者医療保険料は、2億8,998万円の計上であります。対前年度比5,211万1,000円の減であります。

広域連合の算定に基づき、1目の特別徴収保険料は2億577万6,000円、2目の普通徴収保険料は8,420万4,000円と見込んでいます。

2款の使用料及び手数料は省略いたします。

3款の繰入金は、2億586万1,000円の計上であります。一般会計からの繰入金で、1目の事務費繰入金は、広域連合事務費分、職員人件費及び事務経費で4,147万3,000円、2目の保険基盤安定繰入金は保険料軽減分としての1億6,438万8,000円であります。

36ページ、4款の繰越金は省略いたします。

5款の諸収入は1項延滞金、加算金及び過料は1,000円、2項償還金及び還付加算金は、歳出の過年度保険料還付金に充当するための県広域連合からの歳入が主なもので、64万7,000円でございます。

次に、歳出について御説明いたします。

39ページ、1款の総務費は、職員人件費、事務経費、賦課徴収経費として2,995万3,000円を計上しております。

40ページ、2款の後期高齢者医療広域連合納付金は、4億6,589万2,000円の計上であります。広域連合事務費として1,152万2,000円、保険基盤安定負担金で1億6,438万8,000円、歳入と同額の保険料分2億8,998万円と過年度分保険料及び延滞金の2,000円あります。

3款の諸支出金は過年度の保険料還付で64万7,000円でございます。

以上で、平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算の補足説明を終わります。

次に、議案第4号平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計予算につきまして、補足説明

を行います。予算書の11ページをお願いします。

平成20年4月からの後期高齢者医療制度の創設に伴い、老人保健制度は20年3月診療分で制度が終了いたしました。このため、平成21年度予算は、請求おくれ等を計上いたしております。

なお、請求おくれの対応として平成22年3月までは老人保健制度での医療給付を継続することとなっています。

それでは、本文で、第1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を2,414万7,000円と定めるものです。対前年度比5億9,627万1,000円、96.1%の減となっております。

それでは、事項別明細書で説明いたします。事項別明細書の53ページをお願いします。

歳入から御説明いたします。

1款の支払基金交付金1,214万2,000円は、老人医療給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの法定負担50%分の医療費交付金1,200万円、審査支払手数料交付金14万2,000円の計上であります。

2款の国庫支出金は、医療に要する費用のうち国の法定負担分12分の4で、800万円の計上であります。

3款の県支出金は、医療に要する費用のうち県の法定負担分12分の1で、200万円の計上であります。

54ページ、4款の繰入金は、医療に要する費用のうち周防大島町の法定負担分12分の1を一般会計から繰り入れるもので、200万円の計上であります。

5款の繰越金、6款の諸収入は省略いたします。

次に、歳出について御説明いたします。

55ページ、1款の医療諸費1目の医療給付費は、請求おくれ分2,000万円を計上し、2目の補装具や柔道整復等の医療費支給費で400万円、3目の国保連合会等での審査支払手数料で14万2,000円を計上しております。

2款の諸支出金は省略いたします。

以上で、平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計予算の補足説明を終わります。

次に、議案第5号平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を行います。予算書の15ページをお願いします。

初めに、今回の改正内容につきまして、少し説明をいたします。第1号被保険者の保険料については、介護保険法第117条の規定により、3年ごとに介護保険事業計画を策定し、介護保険給付の見込み量を推計し、この見込み量に基づき決定することとなっています。

平成21年度から平成23年度の3カ年を計画期間とする第4期介護保険事業計画では、保険

給付の増加が見込まれる上に、第1号被保険者の負担割合が19%から20%に増加することもあり、介護保険料率の改正を行いました。この改正を実施するに当たり所得の低い方の負担を抑えるため、現行の第4段階を細分化し、特例第4段階を新たに設け、さらなる低所得者への軽減を図るとともに、現行の第5段階を第5段階と第6段階に細分化し、第6段階を第7段階とすることとしております。

それでは、本文で、第1条の歳入歳出予算では、歳入歳出予算の総額を30億1,170万9,000円と定めるものです。対前年度比2,118万3,000円、0.7%の増となっております。

第2条の歳出予算の流用では、歳出予算の各項の経費の金額を流用できる場合は、同一款内における保険給付費の項間での流用ができることを定めるものです。

それでは、事項別明細書で説明いたします。事項別明細書の59ページをお願いします。

歳入から御説明いたします。

1款の保険料は、3億9,954万円の計上で、対前年度比4,570万9,000円、12.9%の増となっております。第1号被保険者の保険料負担割合が19%から20%に改正されたことと、所得段階別保険料が6段階から7段階に設定されたことにより推計し、現年度分の特別徴収保険料は収納率100%で3億7,592万9,000円、現年度分の普通徴収保険料は収納率91.4%で2,271万1,000円及び滞納繰越分保険料90万円を計上しております。

2款の使用料及び手数料は省略いたします。

3款の国庫支出金1項の国庫負担金は、介護保険は財源負担の50%を公費負担としており、介護給付費に係る国の法定負担分として、居宅給付費の20%、施設等給付費の15%として4億7,647万1,000円を計上しております。

60ページ、2項の国庫補助金は3億1,095万6,000円の計上で、全国の保険者の保険給付費総額の5%に相当する額を所得水準や後期高齢者比率により介護保険財政を調整するための調整交付金2億8,881万1,000円、地域支援事業の介護予防事業費の25%及び包括的支援事業・任意事業費の40%の地域支援事業交付金2,214万5,000円を計上しております。

4款の支払基金交付金は8億4,287万3,000円の計上で、対前年度比3,086万8,000円の減となっております。第2号被保険者が医療保険の中で負担している介護保険料が社会保険診療報酬支払基金に納付された後、政令で定める基準に基づき交付される介護給付費交付金8億3,632万7,000円、地域支援事業の介護予防事業費の30%の地域支援事業交付金654万6,000円を計上しております。

5 款の県支出金は、4 億 4,062 万 1,000 円の計上で、対前年度比 77 万 9,000 円の増となっております。1 項の県負担金 1 目の介護給付費負担金は介護給付費に係る県の法定負担分として、居宅給付費の 12.5%、施設等給付費の 17.5% の 4 億 2,954 万 9,000 円、61 ページ、2 項の県補助金 1 目の地域支援事業交付金は地域支援事業の介護予防事業費の 12.5% 及び包括的支援事業・任意事業費の 20% の 1,107 万 2,000 円を計上しております。

6 款の財産収入は省略いたします。

7 款繰入金は、5 億 2,610 万 8,000 円を計上し、対前年度比 936 万 3,000 円の増となっております。1 項の他会計繰入金は、介護給付費繰入金として 3 億 4,846 万 9,000 円、地域支援事業繰入金として 1,107 万 2,000 円、その他一般会計繰入金は、職員給与費や事務費、介護認定審査会経費として 1 億 4,399 万 8,000 円を計上しております。

62 ページ、2 目の基金繰入金は、介護給付費準備基金から 1,580 万 3,000 円、介護従事者処遇改善臨時特例基金から 676 万 6,000 円をそれぞれ取り崩し、主に介護給付費に充てるため繰り入れるものであります。

8 款繰越金は省略いたします。

63 ページ、9 款諸収入は、1,422 万 9,000 円の計上で、介護予防サービス計画書の作成料が主なものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

65 ページをお願いします。1 款の総務費 1 項の総務管理費は、職員人件費や一般管理費として 9,161 万 4,000 円、66 ページ、2 項の徴収費は保険料徴収関係の経費として 186 万 2,000 円、67 ページ、3 項の介護認定審査会費は、介護認定審査会関係の経費として 3,526 万 1,000 円を計上しております。

68 ページ、2 款の保険給付費は、27 億 8,776 万 2,000 円の計上で、対前年度比 859 万 5,000 円の減となっております。1 項のサービス諸費では、介護サービス等給付費は、要介護認定者のサービス給付費として 24 億 4,423 万 5,000 円、介護予防サービス等給付費は、要支援認定者のサービス給付費として 1 億 2,223 万 3,000 円を計上しております。

69 ページ、2 項のその他諸費は、審査支払手数料で 340 万 1,000 円、3 項の高額介護サービス等費は、5,942 万 7,000 円、70 ページ、4 項の高額医療合算介護サービス等費は、183 万 8,000 円を計上しております。

5 項の特定入所者介護サービス等費は、保険給付対象外となった食費・居住費の低所得者に対する補足給付として、1 億 5,662 万 8,000 円を計上しております。

71ページ、3款の基金積立金は省略いたします。

4款の地域支援事業は、8,307万9,000円の計上で、対前年度比64万円の増となっております。

1項の介護予防事業2,543万2,000円については、まず1目介護予防特定高齢者施策事業は、介護予防上の支援が必要な高齢者、特定高齢者を把握するために、健診時に生活機能評価を実施していますが、この委託料として1,188万4,000円を計上いたしております。また、特定高齢者を対象に、「運動器の機能向上」「栄養改善」「閉じこもり予防」「認知症予防」「うつ予防」等を推進する事業も実施しております。

73ページ、2目介護予防一般高齢者施策事業121万9,000円は、すべての高齢者を対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発を推進するものであります。

74ページ、2項の包括的支援事業・任意事業5,764万7,000円については、まず1目包括的支援事業213万5,000円は、要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象に、できる限り要介護状態へ移行するのを防ぐことを目的に介護予防マネジメントや、総合的な相談支援を実施するものであり、2目任意事業483万3,000円は、在宅の要介護者を介護している家族等の精神的・経済的な負担の軽減を図るための家族介護支援や生きがいと健康づくり等を行う事業であり、75ページ、3目地域包括支援センター運営事業5,067万9,000円は、これらの介護予防サービスを提供するため設置する、地域包括支援センター運営費であり、地域包括支援センターは町の直営として、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャー等を配置し、介護予防の円滑かつ適正な運営に引き続き努めているところであります。

77ページ、5款の介護予防支援事業は、1,203万円で、地域包括支援センターでのケアプラン作成業務等の経費であります。

なお、介護保険事業計画の中で算定される保険給付費の0.1%を拠出しておりました財政安定化基金拠出金については、平成20年度末の基金残高にて貸し付け需要に対応可能と見込まれることから、平成21年度は拠出の予定はございません。

以上で21年度周防大島町介護保険事業特別会計補正予算の補足説明を終わります。私からは以上でございます。

議長（荒川 政義君） 暫時休憩をします。5分まで。2時5分まで。

午後1時54分休憩

午後2時05分再開

議長（荒川 政義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 環境生活部所管の4議案につきまして補足説明をさせていただきます。

まず、議案第6号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算についてでございます。特別会計予算書の21ページをお願いいたします。

第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を9億6,382万5,000円と定めるものであります。

その主なものにつきまして御説明させていただきます。事項別明細書の89ページをお願いいたします。

まず、歳入からであります。1款分担金及び負担金では、新規加入者を100件と見込み236万円計上いたしました。2款使用料及び手数料1項使用料は、平成20年度決算見込額から推計いたしました結果4億1,528万5,000円、対前年度比4.93%、額にして2,154万円の減額計上となったところでございます。2項手数料は諸証明手数料、業者指定手数料、開閉栓手数料合わせ73万1,000円の計上でございます。90ページの3款繰入金は、一般会計から5億4,544万8,000円を繰り入れることとし、財源を調整したところでございます。

続いて歳出につきまして93ページをお願いいたします。

1款簡易水道費1項事務費1目総務費では、職員人件費として職員9名分の給料等7,594万9,000円を計上するとともに、総務一般経費において給水単価検討協議会を6回開催するための委員報酬24万円、水道施設に係る借地料168万5,000円、消費税1,600万円の計上が主なものでございます。

2項事業費1目維持管理費は4億7,751万2,000円を計上し、水道施設の維持管理に努めるものであります。メーター交換や漏水修理のための修繕費として4,043万7,000円、柳井地域広域水道企業団からの受水費3億7,780万8,000円、電気計装設備保守、水質検査、施設監視点検、メーター検針等に係る委託料3,026万9,000円、配水池清掃工事等の工事請負費906万2,000円の計上がその主なものでございます。

96ページの2款公債費は元金2億9,724万1,000円、利子9,174万4,000円、合わせて3億8,898万5,000円を計上しております。3款諸支出金は還付金30万円、4款予備費は50万円の計上でございます。

以上が議案第6号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算の概要でございます。

続きまして、議案第7号平成21年度周防大島町下水道事業特別会計予算についてであります。予算書の25ページをお願いいたします。

第1条により、歳入歳出予算の総額を5億978万8,000円と定めるとともに、第2条により、29ページの第2表のとおり地方債の限度額を1億8,320万円とし、起債の方法、利

率、償還の方法を定めるものであります。

それでは歳入歳出の主なものにつきまして事項別明細書の111ページから御説明させていただきます。

まず、歳入の1款分担金及び負担金1項分担金におきまして、現年度分366万8,000円、滞納繰越分8万円を計上しております。2款使用料及び手数料1項使用料は、長天、安高、庄の一部の供用開始を予定し、現年度分の伸び率を2.5%と見込み、収納率等を考慮し5,635万1,000円を計上し、滞納繰越分25万円と合わせ5,660万1,000円を計上いたしました。

112ページの3款国庫支出金は、安下庄地区公共下水道事業に係る国庫補助金7,000万円の計上でございます。4款繰入金は、一般会計から1億9,352万2,000円を繰り入れることといたしております。5款諸収入は、消費税還付金270万円の計上がその主なものでございます。6款町債は、下水道事業債1億3,080万円、過疎対策事業債5,240万円の計上ですが、このうち7,830万円は平準化債でございます。

次に歳出について115ページをお願いいたします。

1款公共下水費1項事務費1目総務管理費のうち、職員人件費は職員6名分の給与等で5,640万8,000円の計上であります。総務一般経費2,066万3,000円では、平成17年度に策定いたしました町の汚水処理構想を県の構想の見直しにあわせ見直すとともに、秋地区の農業集落排水を安下庄地区に接続するため及び片添浄化センターの改修を行うための計画変更認可申請に係る委託料の1,939万円の計上がその主なものでございます。

2項事業費1目維持管理費は6,597万9,000円の計上であります。安下庄地区及び片添地区の公共下水道施設の維持管理に係る光熱水費1,597万8,000円、修繕費425万5,000円、施設維持管理、污泥処理、電気設備点検等の委託料4,089万8,000円がその主なものでございます。

118ページの2目公共下水道事業費は、設備諸費50万円、職員人件費1,127万円、安下庄地区公共下水道事業1億7,728万9,000円、合わせて1億8,905万9,000円の計上であります。安下庄地区公共下水道事業は、庄1工区ほか2工区の工事請負費1億7,060万円の計上でございます。

2款公債費は元金、利子を合わせ1億7,712万4,000円を計上いたしております。

120ページの3款諸支出金は還付金5万円、4款予備費50万円の計上でございます。

以上が議案第7号平成21年度公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第8号平成21年度農業集落排水事業特別会計予算について説明いたします。

予算書の31ページをお願いいたします。

第1条に定めますとおり、歳入歳出予算の総額を3億7,248万2,000円と定めております。また、第2条により、第2表のとおり地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法についても定めるものであります。

事項別明細書の133ページをお願いいたします。

歳入の1款分担金及び負担金1項分担金は、受益者分担金を171万5,000円と見込んでおります。2款使用料及び手数料1項使用料は、新規接続の伸び率を8%程度と見込み3,802万円を計上いたしました。134ページの3款県支出金1項県補助金は、秋地区農業集落排水事業に係る5,240万円の計上でございます。4款繰入金は一般会計から1億6,594万7,000円を繰り入れることとしております。6款町債は平準化債の5,400万円を合わせて下水道事業債8,420万円、過疎対策事業債3,020万円の計上でございます。

137ページをお願いいたします。

歳出についてでございますが、1款農業集落排水費1項総務管理費1目総務管理費は、職員人件費2名分の1,479万1,000円、分担金に係る前納報奨金、公用車の車検経費等61万2,000円の計上でございます。138ページの2項事業費1目維持管理費は9,303万4,000円を計上し、日良居、和田、戸田、沖浦西、沖浦東及び津海木の各地区の維持管理を行うものであります。光熱水費、汚泥処理に係る手数料、施設維持管理委託料が主なものとなっております。

2目農業集落排水事業費は、職員1名分の人件費598万4,000円と、秋地区農業集落排水事業1億1,200万円の計上でございます。秋地区農業集落排水事業につきましては、計画期間は平成22年度までとなっておりますが、平成21年度で完成する見込みであります。

2款公債費は元金1億398万4,000円、利子4,068万5,000円の計上であります。3款諸支出金は還付金5万円、4款予備費は50万円を計上いたしております。

以上が議案第8号平成21年度農業集落排水事業特別会計予算の概要でございます。

続いて、議案第9号平成21年度漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。

予算書の37ページをお願いいたします。

第1条により、予算の総額を6,346万6,000円とするとともに、第2条により地方債について定めております。

その主なものにつきまして、事項別明細書の155ページをお開き願います。

歳入につきましては、2款使用料及び手数料において漁業集落排水使用料を346万円と見込んでおります。156ページの3款繰入金では一般会計からの繰入金を2,200万2,000円計上しております。5款町債は、マンホールポンプ更新に係る下水道事業債及び辺地対策事業債をそれぞれ1,900万円計上いたしております。

159ページをお願いいたします。歳出になりますが、1款漁業集落排水費1項総務管理費は事務費1万4,000円の計上であります。2項事業費1目維持管理費は、光熱水費、修繕費、施設維持管理委託料等合わせ1,473万1,000円の計上でございます。2目漁業集落排水事業費は3,815万円を計上し、マンホールポンプ11基を更新するものであります。これをもちまして平成19年度から更新しておりましたマンホールポンプについて全マンホールポンプの更新が完了する運びとなります。2款公債費は、元金587万2,000円、利子439万8,000円、合わせて1,027万円の計上でございます。4款予備費は30万円計上いたしました。

以上で議案第6号から議案第9号までについての補足説明とさせていただきます。

議長（荒川 政義君） 岡村総務部長。

総務部長（岡村 春雄君） それでは、議案第10号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計予算について補足説明をいたします。

特別会計予算書の43ページをお願いいたします。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額を7,951万2,000円と定めております。

それでは、事項別明細書の167ページをお開き願います。

まず、歳入からであります。1款使用料及び手数料1項使用料は、前島航路62万5,000円、情島航路512万9,000円、浮島航路915万9,000円と見込み、合わせて1,491万3,000円の計上であります。2項手数料は手荷物等の手数料であります。3航路合わせ333万7,000円を計上しております。

168ページの2款国庫支出金は、それぞれの航路に係る国庫補助金として2,956万9,000円を計上いたしました。3款県支出金は、航路補助金として2,097万1,000円を計上しております。4款繰入金は、一般会計から1,067万7,000円を繰り入れることとしております。繰越金は1,000円、雑入は4万4,000円の計上であります。

171ページをお願いいたします。歳出になります。

1款事業費1項事務費は、職員人件費1名分と消費税、事務費等合わせ947万9,000円の計上であります。172ページからの2項事業費は船員の人件費、燃料費など1目前島航路運航費で1,886万9,000円、2目情島航路運航費で1,344万9,000円、3目浮島航路運航費で3,511万6,000円、合わせて6,743万4,000円を計上しておりますが、情島航路運航費及び浮島航路運航費におきまして、新船建造に係る就航式パンフレット等の経費を計上しております。176ページの2款公債費は、元利、利子を合わせ239万9,000円の計上であります。予備費は昨年同額の20万円の計上であります。

以上が議案第10号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計予算の概要でございます。

議長（荒川 政義君） 河村公営企業管理者職務代理。

公営企業管理者職務代理者（河村 常和君） それでは、議案第 11 号平成 21 年度周防大島町公営企業局企業会計予算について補足説明を申し上げます。

それでは、お手元の平成 21 年度周防大島町公営企業局企業会計予算書の 1 ページをお開きいただきたいと思います。

この予算は、平成 20 年度の業務量及び事業収支の実績等を考慮し計上したものであります。

第 1 条は総則であります。第 2 条は業務の予定量について定めております。

次に 3 ページをお願いいたします。第 3 条は収益的収入及び支出について定めるもので、業務の予定量に基づきまして収入を 44 億 4,358 万 9,000 円、支出を 44 億 4,319 万 2,000 円と見込んでおります。第 4 条は資本的収入及び支出について定めるもので、資本的収入を 28 億 7,550 万円、資本的支出を 33 億 7,800 万円と見込んでおります。

収入の企業債は大島病院新築や各施設の器械備品整備のための病院事業債・過疎債借入れを見込んだもので、支出金は、大島病院新築の財源として予定しております合併特例債の一般会計からの繰り入れを見込んだものです。

支出の建設改良費には、器械備品や車両の整備として東和病院には X 線装置、X 線 CT 装置ほか 6 品目、橘病院には生体情報モニターほか 2 品目、大島病院には血液ガス分析装置ほか 3 品目、やすらぎ苑には利用者送迎用車両の購入費及び大島病院の 21 年度分建築費を計上しております。

次に 6 ページをお願いいたします。

第 5 条は、継続費について、大島病院新築移転工事の総額及び年割額を定めております。第 6 条は企業債について定めるもので、借入限度額を 21 億 7,790 万円としております。第 7 条は一時借入金の限度額を 10 億円と定めております。第 8 条は議会の議決を経なければ流用することのできない経費を給与費 24 億 2,660 万 3,000 円、交際費 240 万円とするものであります。第 9 条は他会計からの補助金について定めるもので、一般会計から 5 億 8,632 万 3,000 円の繰り入れを予定しております。第 10 条は薬品や診療材料等の棚卸資産の購入限度額を 10 億 165 万 4,000 円とするものであります。次に 8 ページをお願いいたします。第 11 条は重要な資産の取得及び処分について定めるもので、2 品目を挙げております。

附属資料といたしまして 9 ページ以降に予算に関する説明書を添付してございます。なお、当年度純利益は 50 ページの平成 21 年度周防大島町公営企業局事業予定貸借対照表のとおり 5,304 万 1,000 円の赤字を見込んでおります。

以上が平成 21 年度周防大島町公営企業局企業会計予算の内容でございます。何とぞ慎重審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

議案第2号平成21年度周防大島町国民健康保険事業特別会計予算、質疑はありませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 実際的には所管委員会ですから1件だけ聞いておきたいと思いますが、ページ数で言えば、一般会計からの繰入金いわゆる歳入であります。ページ数は7ページになります。実際的に私は一般会計からの繰入金について、県が見る部分として国保負担軽減対策部分とそれ以外のその他の一般会計部分ということで、町の政治方向として組んでもよいのではないとか国保の基金のあり方についても議論してきたんですが、実際的に今年度予算を組むに当たってその他一般会計のうちの町独自の繰り入れはゼロということになっておりますが、この点での確認をしちよきたいというのが1件です。

それともう1点は、今補足説明がありますが、国保負担軽減対策費1,417万3,000円部分ですが、これは福祉医療のペナルティーに対する県のいわゆる繰り入れ部分という認識でよろしいかという点であります。といいますのが、実際的にペナルティーの中に含まれる部分がいわゆる現物支給について国はいけないというのが今取りざたされている問題なんです。それで、県はかなり償還払い制度を導入したいという腹でありましたが、現物支給がそのまま残るとというのが情報であります。それで、その情報を含めて所管課のほうできちとした報告を求めておきたいというふうに思います。といいますのが、ここの部分が福祉医療にかかわる根幹の部分になりますので、基本的な流れについて答弁を求めておきたいというふうに思います。以上です。

議長（荒川 政義君） 奈良元財政課長。

財政課長（奈良元正昭君） まず、一般会計繰入金のその他一般会計繰入金の中の議員がおっしゃる任意といいますか、の繰り入れ部分の確認でございますけれども、一般会計の繰り入れにつきましては繰り入れ基準に基づく繰り出しでございます。任意の繰入金は今年度も計上はしておりません。

議長（荒川 政義君） 椎木健康福祉部長。

健康福祉部長（椎木 千明君） 繰入金のその他一般会計繰入金のところでございますが、あれは県のやはり福祉医療の2分の1の分ということでございます。ペナルティーという意味がいいのかどうかわかりませんが、一応福祉医療で行っているところの県の負担分の2分の1を国保で見るということでございます。

それで、現物給付でございますが、現在も福祉医療については今まで全然負担がないわけなんです。このたび県が一部負担を導入するというところでございまして、それを先ほども町長が肩がわりをしようというふうなことを言っておりましたけど、そうしますと、どうしても一部負担をまず先に現物給付として払って、後ほど町としてお返しをするというふうな方法になるというふうに思っています。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 私が錯覚したらいけないのでもう一度聞いちゃいますが、実際的にまずペナルティーという言い方がなぜ存在するかというと、国より進んだ制度については、おたくは云々かんぬんという言い方で減額するわけなんです。それに対して、そういうペナルティーはだめだよと、国に対してですね、県や地方からそういうやり方に対してはいけないよというのをずっと上げてきちょるが、そういう歴史の中でいわゆるペナルティー部分ちゅう表現が発生したと。私は本来的には国がきちっと例えばやるべき事業内容なんです。それが国がやらない中で県や地方がやってるといのが実情なんです。その点はきちっと私は認識しとったほうが、国がやり過ぎなんだと、ペナルティーというかけ方自体が異常なんだという私は認識をしちよりますが、それ違ったらまた再答弁をしていただきたいというふうに思います。

それと、もう1点はいわゆる現物支給であります。今聞いておると、その医療の受給ごとに一たん払って立てかえ払いという格好になるのではなしに、実際的にはその医療現場で病院で払わんでええという格好がそのまま存続したんじゃないかなろうかというふうに思うておるんですが、その点で今答弁を聞いておると逆方向の答弁があったんで、それもちょっと再確認したいと。あくまで今までの現物支給、福祉医療部分の例えば乳児、母子、重度心身障害の関係の現物支給方式は残ったんじゃないかというふうに私は認識しておるんですが、今、部長の答弁を聞くと、それは一たん窓口で払って云々ということがありますので、ちょっと確認しておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 椎木健康福祉部長。

健康福祉部長（椎木 千明君） 議員さんと今のやりとりの中でちょっと見解の相違があるんじゃないかなと思っておるんですが、私が説明をしたということは、あくまでも県は一部負担は取り入れるよということをおっしゃっています。議員さん先ほども言っておりましたように、県会の中では全会派が反対しておるといふようなこともマスコミ等では報道されておりました。県は一部負担は取り入れるが現物給付については要するに医療機関での窓口はなくなるよという言い方をしとるわけです。それから個人負担部分は取るがあとの差額分があります。それは今までどおりだという言い方を県はしております。ただ、一部負担をもし取るときに、周防大島町が負担をなくする方向でいくのか、7月、8月にならないとはっきりわかりませんが、万が一そういうふうな負担を町が肩がわりするということになりますと、窓口での県の負担分は一度お支払いをしていただきまして、後ほど町のほうからまた福祉医療をお支払いする方向になるんじゃないかということをおっしゃったわけです。

議長（荒川 政義君） 東原健康増進課長。

健康増進課長（東原 平典君） 国のほうからすればペナルティーという考え方になってますけ

ど、町とすれば国保のほうから考えれば本当完全な、国保は何も悪いことやってませんのでペナルティーとは考えておりません。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結します。

議案第3号平成21年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第4号平成21年度周防大島町老人保健事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第5号平成21年度周防大島町介護保険事業特別会計予算、質疑はございませんか。魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） 1点ほどちょっとお伺いいたします。予算の総枠で見ますと約2,100万円の増ということでございますが、79ページに一般職の職員の増を見込んでおられますが約2,900万円増ということでございまして、それと、保険給付費の欄を見ますと約850万円の減というようなことでございます。これらを総括してまとめてちょっと考えてみますと、介護保険自体の要するに事業自体が縮小しているんじゃないかというふうに思われるんですが、担当課もしくは係のほうでどのような見方をされているのかお伺いいたします。

議長（荒川 政義君） 松岡介護保険課長。

介護保険課長（松岡 千春君） お尋ねの件は21年度の当初予算と前年度の当初予算を比較すると特に給付費というのが大きな問題になると思いますが、確かに20年度の当初予算に対しては給付費が減っているというようなことになっておりますが、1年前に給付費を見込む場合に、ちょっとそれまでの18年度、19年度と給付費の伸びが大体3%から5%というような範囲の中で動いておりましたので、20年度の予算編成に当たりまして、過去の伸び率でそのまんまの予算を編成したということがございました。今年度20年度の最終補正の時点でずっと給付費の実績をつかんでいきますと、それほど伸びなかったということがありました。数字で申し上げますと20年度の最終補正額は当初に対して、減額でありましたけど19年度決算額に対しては3%の伸びを見ております。20年度の最終補正の給付費は19年度決算額に対しては3%の伸びでありました。で、21年度の給付費を見込む場合に、ちょっとペースを落としましてやはり3%ぐらいの、20年度の当初予算に対してはほぼ同じぐらいの額で計上しておりますが、20年度の最終補正額に対しては3%の伸びということで、結論から申し上げますと、給付費は

3%で今後ペースダウンしながら推移していくという見方をしております。

議長（荒川 政義君） 魚谷議員。

議員（13番 魚谷 洋一君） 単年度で見ますとそうですがことし特に、要するに3年に1回の見直しというような年度ですかね、そういう年に当たるとというようなこともありますが、そういう面も含めて考えられておるのでしょうか。

議長（荒川 政義君） 松岡介護保険課長。

介護保険課長（松岡 千春君） 3期の計画が18年度から20年度のこの3年間でございますが、その間の計画に対してそのときの給付費が標準給付費が3年間で77億9,300万円、今度4期の21から23年度までの3年間の標準給付費が84億5,700万円と、約6億6,300万円の増になるわけなんで、やっぱり給付費は伸びていっておるという状況で計画を立てております。人数は被保険者が前の3年間では2万8,496人で見ておりました。それが今度の4期では2万7,756人、3年間で740人の減、被保険者は減、給付費は増ということです。給付費の増の動向といたしましては、居宅介護サービスがこれまでの伸びよりもややペースダウンして、施設、地域密着型そういった居住系のサービスがちょっと増加傾向にある、これは介護度の重度化とかによるものではないかと考えております。以上であります。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 今、課長のほうから3年間の介護に加わっている人数、2万7,000人とか実際的には報告がありました。それで、私たちはその3年間とあわせて単年度ごとどうだろうかと、単年度ごとに予算を見ますから、ですから単年度ごとに見ると1号被保険者保険料は実際的には今年度12.9ですか引き上がっておるんじゃないかならうかというふうに思います。といいますのが、現年分特別徴収分及び現年度分普通徴収分ですね、この部分の動向が増になっているという部分があるかと思うんで、実際的に、例えば予算をつくる時に介護保険傘下の方で現年分としての特別徴収保険料の人数、そしてまた現年分普通徴収の保険料の人数、これを報告してもらったら非常にわかりやすいんじゃないかということで質問をしておきたいというふうに思います。

それとあわせて、かつて議論したことですが、例えば、介護保険制度がすごい変わるので非常にわかりにくいんですが、実際的に新しく出たのが昨日付託になりましたけど介護従事者改善特別基金という格好で、今度は介護保険の中に2つの基金が発生するというのもあらわれますし、そしてもう一つは、例えば議論した中で、いわゆる30万円に対して、自宅で介護している世帯に対して見舞金制度があります。これは1年間介護保険を使用しなかったという前提であります。また、介護保険が等級が4・5ですか、今5・6ですか、そういう格好での30万円の予算計上もあると思うんですが、そういうのをやっぱりきちっと報告して、今年度は3人分ですよとかい

うのを報告したら非常にわかりやすいといえますか、あわせて先ほど前提と言いました部分、とりわけ今年度の予算を組んだ段階でそれぞれの保険料の人数等をまず報告していただきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 松岡介護保険課長。

介護保険課長（松岡 千春君） 特別徴収と普通徴収の対象者の人数というのはこれなかなか把握するのが難しいんですが、これまでずっと長年やってきておりますので大体率がほぼ毎年変わりないみたいです。で、21年度の予算編成に当たりましては特別徴収を8,816人、普通徴収563人、合わせて9,379人の被保険者でございます。私からはちょっとこのぐらいで、あと福祉課長のほうに。

議長（荒川 政義君） 椎木健康福祉部長。

健康福祉部長（椎木 千明君） 家族の介護支援事業でございますが、2品目ございまして家族介護用品の支給、これは紙おむつ等でございますけれど、重度の要介護4・5の在宅高齢者の介護者に介護用品を支給するというものでございますが、年間7万5,000円を限度といたしまして31人、そして家族介護慰労金、これはやはり重度、介護度4・5の在宅高齢者が1年間介護サービスを利用しなかったものというのは年間10万円慰労金をお支払いするわけでございますが、3人を見込んでおります。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようですので質疑を終結します。

議案第6号平成21年度周防大島町簡易水道事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第7号平成21年度周防大島町下水道事業特別会計予算、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 新年度安下庄地区の工事、今回この工事をすることによって、大体全体として何%ぐらい率が上がっていくのか、加入率です、加入率見込み等が。それともう一つは、工事について今2カ所を中心にやっていきよと思います、東側と西側ですか、2カ所やっていきますが、今年度の工事についての基本的考え方について報告を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 松井上下水道課長。

上下水道課長（松井 秀文君） 新年度は86件の供用開始を見込んでます。大きな事業所等はありませんので、1件当たり使用料として15トン程度の使用料増の86件です。それと、工事

については補助期間枠で2,000万円ですが、1億6,000万円に対して1億4,000万円の事業費を計上しておりますけど、やはりことしも3工区、安高地区と庄地区の残りと長天地区を3工区で一応発注予定で計画しております。

議長（荒川 政義君） 広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 私のほうも例えばその工事によっていろいろな分割ありいろんなことが考えられようか思います。その中で、実際的にこの工事が例えば大きな部分、中ぐらいの部分、小部分という格好で実際的に工事をするとして、大きな部分について例えば、これは具体論ではなしに個別論ではなしに基本的考え方で聞いちょきたいんですが、いいんですが、私は今までも言うちよるんですが、一定程度分離分割発注しても決しておかしいことはない。私、昼時間に実はおかしいんじゃないかという電話がありました。それで私は今の情勢下、例えば公共事業の中で、例えばできるだけ一日も早く住民の皆さん方にそのサービスを提供するために工事を発注する方法としては、当然分離分割発注も基本的には考えられるということはあるんですが、その点でちょっと執行部の見解いわゆる聞いちょきたいと思うんです。というのが、今回具体的事例とすれば安下庄、今かかわちよる安下庄地区ですが、具体的に改めて細分化することによってコストが高くなるとかそういう部分があれば、それはきちっとその都度いわゆる工事入札のときに議論すればよいことであって、実際的には分離分割発注もその一つの部分としてあるんじゃないかという点で、今回のこの安下庄地区、いわゆる今3工区について基本的にはありましたが、細分化も考えられないかどうかを含めて答弁を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 村田環境生活部長。

環境生活部長（村田 章文君） 今、担当課長のほうから3つの地区についてのこの地区を予定しておりますよと。その地区についての工事につきましてはどういった形で発注するかというのはまだ未定でございます。先般の補正のときも広田議員さんから補正の案件についてなぜ分割しないのかという御提案ございましたが、あくまでも担当部局としては、一つの工事で分割することによって工事自体が非常に不都合を生じるとか、そういったことがある場合には決して分割できるもんじゃございません。ですから、そういった形で、当然より一日も早く利用者の方に供用開始するのが行政としての務めかと思っておりますので、その早期完成に向けたそういった分割発注等検討して、その都度対応させていただきたいと考えております。

議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

議案第8号平成21年度周防大島町農業集落排水事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第9号平成21年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第10号平成21年度周防大島町渡船事業特別会計予算、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

議案第11号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計予算、質疑はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 所管委員会ではありますが、明らかにしちよきたいところだけ言うちよきたいと思います。

実は、今回事業量の部分で見ていただきたいと思うんですが業務予定量、今まで99床でありましたが、運用については60床で運用せざるを得なかったという理由がありました。それで改めて、今回99床でできるという提案に至った経緯についてまず説明をお願いしたい。というのが、今まで医師や看護師の不足等があったりいろいろな内容があったと思いますので、それを含めてまずお願いしたいというのが1点です。

それと、貸借対照表にあらわれる部分で、先ほど財政担当課長が言われました今回の交付税の増額分の中で、病院分については入れておりませんよという部分がありましたので、その部分について改めて病院から見たらどの程度になるという見方をしちよるのか報告を求めておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 河村公営企業管理者職務代理。

公営企業管理者職務代理者（河村 常和君） まず、大島病院の業務量の件でございます。大島病院のほうにつきましては、昨年4月にお医者さんがいないということで、それより以前から60床に落とさせていただいておりましたが、ことしの1月に循環器内科の先生が来られまして業務量を99床へ戻していこうという段階ではございましたけど、その時点ではまだ看護部門のほうの2看護単位に戻すという状況での整備がされておりましたので、その部分につきましては、この3月1日から2看護単位、今まで1看護単位60床でやっておりましたが2看護単位51床と48床に戻すという勤務計画ができ上がりましたのでそれで患者数を戻すと、入院患者数を戻していくというふうに考えまして、新年度につきましてはそれぞれの業務の予定量というふうにさせていただいていっております。

議長（荒川 政義君） 村岡公営企業局財政課長。

公営企業局財政課長（村岡 宏章君） 質問にございました交付税についてになりますが、平成

20年度の確定に伴いまして、それをもとに21年度組んでおりますので、特に大きな変化はないということで、20年度との差は看護学校の学生数に対する交付税部分、この部分を変更しておる関係がありますが、そのほかについては今年の部分と同じようにしているということです。

それと、財政のほうからのふえるであろう部分を加味してないということにつきましては、いろいろと取りざたされておりますが、病院に対する不採算地区とか病床割等について救急医療も含めて、交付税措置が多くなされるんでないかということがありましたが、この額とその運用方法についてが確定しておりませんのでそれを加味はしてないということで、前年の実績をもとに、該当人数を加えて交付税の他会計の繰入金、他会計補助金について予算を組んでおります。以上です。

議長（荒川 政義君） ほかにございませんか。久保議員。

議員（17番 久保 雅己君） 貸借対照表の未収入金について、その未収入金の中の大きな項目について御説明いただけたらと。

議長（荒川 政義君） 村岡公営企業局財政課長。

公営企業局財政課長（村岡 宏章君） 未収入金につきましては診療報酬が各病院介護報酬、診療報酬含めまして2カ月おくれで基金、国保のほうから入ってまいりますのでそれが大部分でございます。

議長（荒川 政義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、質疑を終結します。

お諮りします。平成21年度予算の質疑が終結しましたので、日程第1、議案第1号平成21年度周防大島町一般会計予算から日程第11、議案第11号平成21年度周防大島町公営企業局企業会計予算までの11議案を、本日配布しております議案付託表により所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認めます。よって、日程第1、議案第1号から日程第11、議案第11号までの11議案を、本日配布した議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12．議案第12号

日程第13．議案第13号

日程第14．議案第14号

日程第15．議案第15号

日程第16．議案第16号

日程第17．議案第17号

日程第18．議案第18号

日程第19．議案第19号

日程第20．議案第20号

日程第21．議案第21号

日程第22．議案第22号

議長（荒川 政義君） 日程第12、議案第12号平成20年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）から日程第22、議案第22号平成20年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第4号）までの11議案を一括上程し、これを議題とします。質疑は3月9日の本会議で終了しておりますので、これより討論、採決に入ります。

このまま続けてもいいですか1時間たってますが。行きましょうか。それではスピーディーに行きます。

議案第12号、討論はありませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第12号平成20年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）について、反対の立場から討論したいというふうに思います。

といいますのが今回の補正の特徴、たびたび質疑の中でも明らかにしたように、国の20年度分の2次補正の影響分が非常に大きい部分、これが一つです。それともう一つは、入札減に伴う補正、それともう一つは、給与等にかかわる人件費部分の減額、これが非常に大きいというのがこの補正の特徴でありますし、年度末にこれほどの補正が出るというのも、国の結果であるというふうには認識しております。

さて、この点で私のほうは、先ほども皆さん方から定額給付に対する考え方について問われました。中央が反対してるのに地方が賛成するのはおかしいじゃないかという意見もありましたので、基本的考え方について述べておきたいというふうに思います。反対討論の中で入れておきたいというふうに思います。

といいますのは、実は定額給付金がなぜここまで混乱したのかという点をまず1点明らかにしたいと思いますが、結局は時の総理大臣が二転三転する、変な言葉を使って「さもしい」という言葉ですか、高額所得者がそれをもらうのはさもしいという言い方をしました。これで一気に、例えばそれじゃ所得制限が発生するのかどうなのかということも議論になりました。これが今回混乱の一つのもとであります。それとあわせて2点目として何があるのかということでもあります。それは平成11年度、消費税引き上げるための準備をするというのを附則の中に書き入れました。この2点が今回混乱と中身、国の上での混乱を起こしたというふうに考えております。当然、自

民党の皆さん方からも国会の中でそれを書くことはだめだとかいろいろな議論があったというふうにマスコミをにぎわしました。

私は今まで討論してきた中身は、いわゆる国の悪政、この大元を断ち切らないと地方自治体の再建はあり得ないということを指摘してまいりました。といたしますのが、例えば2006年以降の大幅な交付税の減額、そしてまた、実際それは地方自治体に対する影響です。そしてまた地方住民含めて国民に対する影響、これはひどいものがあった。例えば負担の割合、今給付金については周防大島町程度でこういう金額が決定しておりますが、一人当たりが実は年間余り13万円ぐらいの負担増がある中でこういう結果があらわれておる、一つは利益を求めさえすればよいという中での高所得者があり、一方では、非常に所得の低い人が発生する。

それで地方財政のあり方というのは、そういうふうな格差をどうなくしていくか、このために私はある意味では地方財政というのは再配分の機能があるんじゃないかという点を実はずっと思ってきました。その立場からすれば、(「広田議員、補正に対する討論をお願いします」と呼ぶ者あり)そういう中身の中で、例えば組み方として組み方として私が議論してきたのは、何で補正を早く組めば実際的にはそれが救われるんか。確かに財政当局のように一たん給与費で実際的には認めてもらっているんだから、だから全体を認めてるんだからいわゆるその補正時期については執行権の範囲内だと、遅くなってもええんじゃないかという議論もあるかと思います。しかし私は少なくとも一般財源で考えれば、一日も早く補正をすることがそういうふうないわゆる財源の再配分につながる。

議長(荒川 政義君) 広田議員、ただいまの発言は議題外にわたっての範囲を越えております討論の。会議規則第54条第2項の規定により、一応注意をします。

議員(8番 広田 清晴君) 委員長、実際になぜそうなのかと言えば、町長自身も、例えば当年度予算に触れるときには国の、たとえ地方のことであっても国のことをまず言って、地方財政部分を言われます。それ当然だと思うんです。だから私はあえて、例えば今までも同じようにその中身について討論の中に入れてきたということを明らかにしちよきたいというふうに思います。また、それを克服するなしに地方財政はないというのも討論の視点だということを改めて明確にしちよきたいというふうに思います。以上です。

議長(荒川 政義君) 広田議員に申し述べますが、やはりきちっと討論はこの補正予算についての討論をひとつお願いします。そして、こういうことが続くようでしたら発言を禁止ということもございますので、御注意をお願いいたします。

それでは、次に賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(荒川 政義君) 反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第12号平成20年度周防大島町一般会計補正予算（第6号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第13号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第13号平成20年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第14号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第14号平成20年度周防大島町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第15号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第15号平成20年度周防大島町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第16号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第16号平成20年度周防大島町介護保険事業特別

会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第17号、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第17号平成20年度周防大島町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第18号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第18号平成20年度周防大島町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第19号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより起立による採決を行います。議案第19号平成20年度周防大島町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第20号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第20号平成20年度周防大島町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第21号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより起立による採決を行います。議案第21号平成20年度周防大島町渡船事業特別会計補正予算（第3号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第22号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより起立による採決を行います。議案第22号平成20年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第4号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

議長（荒川 政義君） 以上で本日の日程は全部議了いたしました。本日はこれにて散会いたします。次の会議は3月23日月曜日午前9時30分から開きます。

午後3時13分散会